有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日 (第49期) 至 平成22年12月31日

株式会社ルック

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年3月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ルック

目 次

~~ HD -	· / T. * T. * * * 17 * * * * * * * * * * * * * * *	貝
	[価証券報告書	
【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第 1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【沿革】	4
	3 【事業の内容】	5
	4 【関係会社の状況】	7
	5 【従業員の状況】	8
第 2	【事業の状況】	9
	1 【業績等の概要】	9
	2 【生産、受注及び販売の状況】	11
	3 【対処すべき課題】	12
	4 【事業等のリスク】	16
	5 【経営上の重要な契約等】	17
	6 【研究開発活動】	17
	7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3	【設備の状況】	20
	1 【設備投資等の概要】	20
	2 【主要な設備の状況】	20
	3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4	【提出会社の状況】	22
	1 【株式等の状況】	22
	2 【自己株式の取得等の状況】	25
	3 【配当政策】	25
	4 【株価の推移】	26
	5 【役員の状況】	27
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5	【経理の状況】	36
	1 【連結財務諸表等】	37
	2 【財務諸表等】	75
第6	【提出会社の株式事務の概要】	100
第7	【提出会社の参考情報】	101
	1 【提出会社の親会社等の情報】	101
	2 【その他の参考情報】	101
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	102

内部統制報告書

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年3月30日

【事業年度】 第49期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】株式会社ルック【英訳名】LOOK INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧 武彦

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目7番7号

【電話番号】 03(3794)9100(代表)

取締役上席執行役員

【事務連絡者氏名】 経営企画室長兼経理担当兼事業推進部担当 髙山 英二

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目7番7号

【電話番号】 03(3794)9332

【縦覧に供する場所】 株式会社ルック大阪支店

(大阪府大阪市西区川口2丁目2番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(百万円)	40,886	41,651	38,197	30,002	30,741
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	518	364	1,152	937	242
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	409	410	2,397	317	43
純資産額	(百万円)	17,079	16,532	10,425	10,565	10,429
総資産額	(百万円)	29,696	28,551	21,491	19,161	18,957
1株当たり純資産額	(円)	473.49	459.37	293.33	297.42	296.37
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	11.80	11.85	69.69	9.28	1.26
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.3	55.8	46.7	53.1	53.5
自己資本利益率	(%)	2.5	2.6	-	-	0.4
株価収益率	(倍)	25.0	13.3	-	-	108.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	451	739	255	766	423
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,854	832	11	2,167	1,347
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	508	178	246	77	42
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,019	3,643	2,431	3,851	1,917
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,710 (1,253)	1,603 (1,198)	1,496 (1,113)	1,277 (849)	1,682 (634)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第47期及び第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(百万円)	32,453	33,398	31,267	23,171	22,458
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	311	243	1,269	797	362
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	312	258	2,512	190	51
資本金	(百万円)	5,769	5,769	5,769	5,769	5,769
発行済株式総数	(株)	34,932,067	34,932,067	34,932,067	34,932,067	34,932,067
純資産額	(百万円)	10,990	10,629	6,818	6,797	6,836
総資産額	(百万円)	22,616	21,734	16,956	14,354	13,935
1株当たり純資産額	(円)	316.69	306.42	199.15	198.58	199.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	2.50 (0)	2.50 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	9.00	7.46	73.00	5.56	1.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.6	48.9	40.2	47.4	49.1
自己資本利益率	(%)	2.8	2.4	-	-	0.8
株価収益率	(倍)	32.8	21.0	-	-	89.5
配当性向	(%)	27.8	33.5	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,211 (1,249)	1,223 (1,196)	1,060 (1,050)	753 (766)	1,015 (559)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第47期及び第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第47期、第48期及び第49期の配当性向については、配当がないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和37年10月	婦人既製服の製造販売を目的として、東京都新宿区に資本金100万円にて設立
昭和38年11月	株式会社レナウンモードを吸収合併
昭和39年5月	東京都東村山市に東京工場を設置し、本店も同所に移転
昭和43年2月	宮城県登米郡中田町に中田工場を設置
昭和45年4月	岩手県気仙郡住田町に住田工場を設置
昭和45年12月	岩手県稗貫郡大迫町に大迫工場を設置
昭和47年8月	本店を東京都目黒区に移転
昭和52年1月	大阪市西区に大阪支店を設置
昭和56年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和61年1月	香港に合弁会社「レナウンルック (H.K.) Ltd.」 (平成14年6月にルック (H.K.) Ltd. (現連結
	子会社)に商号変更)を設立
昭和61年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え上場
昭和63年1月	韓国に合弁会社「㈱サンバンウルルック」(平成10年11月に㈱アイディールック(現連結子会
	社)に商号変更)を設立
平成14年10月	商号を「株式会社ルック」に変更
平成16年8月	中田工場及び住田工場を閉鎖
平成16年12月	大迫工場を閉鎖
平成20年 9 月	当社全額出資による「㈱エル・ターミナル」(東京都目黒区)を設立(現連結子会社)
平成20年12月	当社全額出資による「㈱エル・ロジスティクス」(千葉県習志野市)を設立(現連結子会社)
平成21年4月	中国現地法人「上海聖路加商貿有限公司」(現 洛格(上海)商貿有限公司(現連結子会社))
	を当社連結子会社㈱アイディールックとの共同出資により子会社化
平成22年4月	「A.P.C.Japan㈱」(東京都渋谷区)を完全子会社化(現連結子会社)
平成22年4月	東京事業所(旧東京工場)を閉鎖
平成23年 1 月	当社全額出資による「㈱ルックモード」(東京都目黒区)を設立

(注) 株式額面金額変更の目的で、昭和56年1月1日に形式上の存続会社である当社に合併されたため、登記上 の設立年月日は昭和19年3月20日であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社8社及び関連会社1社からなり、主に婦人服の企画、製造、販売を行っており、 事業の内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次の通りであります。

当社は、婦人服等の企画を行い、その企画に基づき原材料を調達し、国内外の協力工場で製品を製造しておりますが、そのうちの一部を(株)ラボ・オーフナト他に加工委託しております。また、国内外から商品仕入を行っており、製品及び商品は主として全国の百貨店及び専門店を対象に販売し、直営店舗やEコマースによる販売も行っております。

香港の子会社であるルック(H.K.)Ltd.は、当社の企画に基づき原料を調達し、社外に生産を委託しており、委託生産及び当社から供給された婦人服等を、香港の百貨店への販売や、自主運営店舗での販売を行なっております。また、当社は香港経由で商品を輸入する際、ルック(H.K.)Ltd.に商社的業務を委託しております。

韓国の子会社である(株)アイディールックは、主として独自企画に基づいた婦人服を韓国内外の協力工場で製造し、韓国内の百貨店などに販売を行っております。

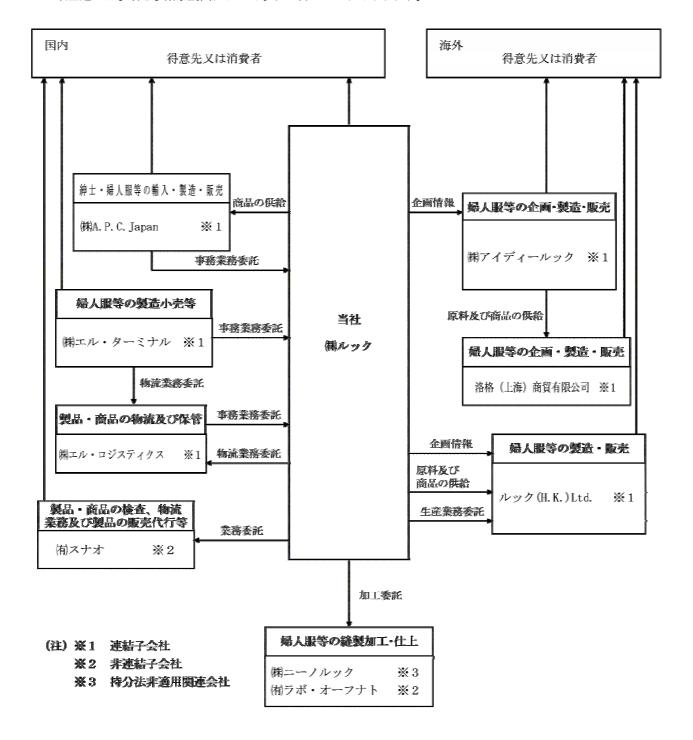
中国の子会社である洛格(上海)商貿有限公司は、(株)アイディールックより婦人服等を輸入、または中国内の協力工場で生産し、中国内主要都市の百貨店などに販売を行っております。

また、国内の連結子会社につきましては、次のとおりであります。

(株)エル・ターミナルは、自社で企画した婦人服を、主として駅ビル・ファッションビルの直営店舗において 販売を行っております。

(株)エル・ロジスティクスは、主に当社及び(株)エル・ターミナルの物流及び保管業務を受託しております。 A.P.C.Japan (株)は、A.P.C.ブランドの紳士服、婦人服、雑貨等を、フランスA.P.C. S.A.Sから輸入、またはライセンス商品を(株)ルック及び日本国内の協力工場や商社を通して生産し、直営店舗や百貨店などにおいて販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (㈱エル・ターミナル	東京都目黒区	100 百万円	婦人服等の 製造小売等	100.0	当社へ事務業務を委託。 役員の兼任 2 名
(連結子会社) (株)エル・ロジスティクス	千葉県習志野市	30 百万円	製品・商品の物流及び保管	100.0	当社の物流業務の委託及 び当社へ事務業務を委 託。 役員の兼任2名
(連結子会社) A.P.C.Japan(株)	東京都渋谷区	10 百万円	紳士・婦人服等の 輸入・製造・販売	100.0	当社へ事務業務を委託。 役員の兼任 2 名
(連結子会社) ルック (H.K.) Ltd.	KOWLOON, HONG KONG	1,150 千HKドル	婦人服等の製造・ 販売	55.0	当社製品及び商品の販売 先及び業務委託先。 役員の兼任2名
(連結子会社)(株)アイディールック(注) 1、2	SEOUL, KOREA	980,000 千ウォン	婦人服等の企画・ 製造・販売	96.0	役員の兼任3名
(連結子会社) 洛格(上海)商貿有 限公司 (注)3	中国上海市	23,388 千人民元	婦人服等の企画・ 製造・販売	91.1 (38.2)	役員の兼任4名

- (注)1.特定子会社に該当しております。
 - 2. (㈱アイディールックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等売上高5,662百万円経常利益248百万円当期純利益182百万円

純資産額4,061百万円総資産額4,712百万円

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

 13222-1273011322
従業員数(人)
1,682 (634)
, ,

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。()内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。
 - 2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
 - 3.従業員数が前連結会計年度末に比べ405名増加しましたのは、主に提出会社における一部の販売臨時雇用者の雇用契約を当連結会計年度より嘱託社員契約に変更したことによるもの、及び連結子会社1社の増加によるものであります

(2)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,015 (559)	42.5	8.1	3,714,011

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。()内は臨時雇用者数の年間平均 人員であり、外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.従業員数が前事業年度末に比べ262名増加しましたのは、主に一部の販売臨時雇用者の雇用契約を当事業年度より嘱託社員契約に変更したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社 3 社の労働組合はUI ゼンセン同盟ルックユニオンと称し、本社に同組合本部が、また本社及び大阪支店に支部がおかれ平成22年12月31日現在における組合員数は204名で、上部団体のUI ゼンセン同盟に加盟しております。なお労使関係は安定しております。

海外連結子会社3社は労働組合が組織化されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策の効果などにより、一部に景気の持ち直しの動きが見られたものの、依然として雇用情勢は厳しく、海外景気の下振れ懸念や為替・株価の変動などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当婦人服業界におきましても、個人消費の本格的な回復には至っていない中、春先の低気温や秋口まで厳しい残暑が続くなどの天候不順の影響もあり、商況は全般的に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは平成21年度を初年度とする新中期経営計画を確実に達成するため、収益構造の改善と徹底した効率経営を推し進めるなど、安定した収益を確保できる経営基盤の再構築に取り組んでまいりました。

主な事業施策につきましては、百貨店事業において、基幹のナショナルブランドへ経営資源を集中し、ブランド運営の効率化と企画精度の向上を図ったことで、粗利益率の改善が進み、併せて販売費及び一般管理費の適正化に努めた結果、百貨店事業全般の収益性が大きく向上いたしました。また、好調を維持している戦略ブランド及び直営店ブランドにおいては、事業拡大に向けた出店政策を積極的に推し進め、売上利益の増大に大きく寄与いたしました。特に、平成21年秋から展開した戦略ブランド「トリーバーチ」の売上が当初計画に対して大きく伸長いたしました。加えて、Eコマース、TV通販等の新販路へ進出するなど、新たな成長分野への取り組みも推進いたしました。

一方、社内体制の基盤整備において、百貨店事業における意思決定の迅速化及びブランド運営の強化を図るため、ブランド軸による事業体制を構築するなど、新たな業務運営体制をスタートさせる一方、全社最適、適材適所を勘案 した人材の登用を積極的に推進してまいりました。

その結果、ルック単体の業績は、売上高224億5千8百万円(前年同期比3.1%減)、経常利益3億6千2百万円 (前年同期は7億9千7百万円の損失)、当期純利益は5千1百万円(前年同期は1億9千万円の損失)という結果 で終了いたしました。

一方、連結子会社別の概況は次のとおりです。

株式会社アイディールック(韓国)

韓国におきましては、百貨店市場が好調に推移し、主力ブランド「キース」、「レニボン」が当初計画を上回った結果、売上高56億6千2百万円(前年同期比5.0%増)、経常利益2億4千8百万円(前年同期比5.4%増)という結果となりました。

ルック (H.K.) Ltd. (香港)

香港におきましては、リーマンショック以降一時停滞していた中国本土からの購買客の消費が再び活発になり、ルック香港においては、昨年実施しました不採算店舗の閉鎖などの影響により、売上高1億7千万円(前年同期比28.7%減)と減少しましたが、販売費及び一般管理費の圧縮により、経常利益3千1百万円(前年同期は1百万円の利益)という結果となりました。

洛格(上海)商貿有限公司

中国におきましては、経済の高成長を背景に、個人消費が都心部を中心に拡大し、洛格(上海)商貿有限公司においても、株式会社アイディールックのオリジナルブランド「レニボン」を市場拡大が見込める主要都市百貨店に拡充し、販売店舗が増加いたしました。その結果、売上高1億7千6百万円(前年同期比139.9%増、前年同期の稼動期間は9ヶ月)となりましたが、経常損失3千9百万円(前年同期は2千3百万円の損失)という結果となりました。

株式会社エル・ターミナル

ファッションビルを主販路とする国内子会社の株式会社エル・ターミナルにおきましては、不採算店舗を閉鎖し、 販売費及び一般管理費を圧縮して効率化に努めましたが、売上高11億7千万円(前年同期比3.9%減)となり、経常 損失は1億6千6百万円(前年同期は2億6千1百万円の損失)という結果となりました。

株式会社エル・ロジスティクス

主に当社の製品・商品の物流業務を担う国内子会社の株式会社エル・ロジスティクスにおきましては、当社との契約内容を入出荷業務委託から入出荷及び保管業務委託へ変更したことにより、売上高9億1百万円(前年同期比194.3%増)、経常利益1千3百万円(前年同期比2.3%増)という結果となりました。

A.P.C.Japan株式会社

当第2四半期から新たに連結子会社となりましたA.P.C.Japan株式会社におきましては、売上高12億1千9百万円となりましたが、平成23年春から開始するライセンス生産の準備による費用発生などにより経常損失1億3千7百万円という結果となりました。

これらグループでの営業活動の結果、当連結会計年度の売上高は307億4千1百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は1億5千4百万円(前年同期は10億5千8百万円の損失)、経常利益は2億4千2百万円(前年同期は9億3千7百万円の損失)、減損損失4千9百万円などの特別損失1億4千1百万円の計上などにより当期純利益は4千3百万円(前年同期は3億1千7百万円の損失)という結果で終了いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は1億4千8百万円となりましたが、増加要因として減価償却費6億4千9百万円、利息及び配当金の受取額1億3千8百万円、減少要因としてたな卸資産の増加3億6千4百万円、仕入債務の減少3億5千8百万円、売上債権の増加3億2百万円などにより、4億2千3万円の支出(前年同期は7億6千6百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 7 億 2 千 1 百万円、連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出 5 億 6 千 7 百万円などの減少要因で、13億 4 千 7 百万円の支出(前年同期は21億 6 千 7 百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への配当金の支払額3千7百万円などの減少要因で、4千2百万円の支出(前年同期は7千7百万円の支出)となりました。

現金及び現金同等物の期末残高は、上記のキャッシュ・フローに現金及び現金同等物に係る換算差額による減少1億2千万円を加え、19億1千7百万円(前年同期比50.2%減)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
ドレス	963	98.2
コート	1,343	106.5
ジャケット	1,494	92.0
スカート	1,066	85.0
パンツ	697	86.0
ブラウス	1,222	96.8
ニット、セーター	1,557	95.5
インナー、Tシャツ	1,257	93.4
その他の衣料品	68	90.9
服飾雑貨・その他	128	81.7
計	9,800	94.2

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他に商品仕入が 7,352百万円あります。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込生産を行っており、婦人服生産の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める 割合が僅少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
ドレス	2,298	105.6
コート	3,019	106.0
ジャケット	3,246	95.5
スカート	2,299	86.8
パンツ	1,927	106.2
ブラウス	2,644	99.3
ニット、セーター	3,794	95.5
インナー、Tシャツ	3,005	102.8
その他の衣料品	135	84.6
服飾雑貨・その他	8,370	113.2
計	30,741	102.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成23年度につきましては、わが国経済は、最悪期を脱しつつあるものの未だ本格的な自律回復に向けた展望が開けず、円高や長引くデフレ、厳しい雇用情勢など予断を許さない状況にあります。

こうした中、当社グループは、諸施策の取り組みにより利益体質を目指す基盤が整ったことで、積極的に各事業の底上げを図り、平成23年度を最終年度とする新中期経営計画の達成を目指してまいります。

国内事業につきましては、引き続き、基幹の百貨店ナショナルブランドの効率運営を実施するとともに、日本展開20周年となる「スキャパ」の拡販を進めるなど、百貨店事業の収益拡大に注力していきます。並行して、平成21年秋より展開した「トリーバーチ」の新規出店策を引き続き推し進め、更なる成長を促進していきます。また、順調に売上が伸長してきました生活雑貨ブランド「マリメッコ」や「イルビゾンテ」を展開する直営店事業においても、引き続き収益力の向上に努め、持続的成長の実現に向けた事業の拡充に取り組んでいきます。平成23年度の新規導入ブランドにおいては、1月より展開を開始したフランスのバレエシューズブランド「レペット」を百貨店、ファッションビル、直営路面店に展開することで、ブランド認知度の向上を図り、新たな収益源の確立を目指してまいります。婦人服製造小売業の株式会社エル・ターミナルにおいては、商品企画及び出店政策の見直しを図り、損益の改善を目指してまいります。A.P.C.Japan株式会社が展開する「A.P.C.」ブランドにおいては、平成23年春より日本企画のライセンス商品の展開を開始し、併せて効率的な商品運営を実行することで早期の収益貢献を目指してまいります。

海外につきましては、韓国の株式会社アイディールックにおいて、主力ブランドの現地企画の精度を高めるとともに、平成22年秋より出店を開始した当社の直営店ブランド「マリメッコ」を軸に、生活雑貨・ライフスタイル市場の開拓を推し進めてまいります。また、洛格(上海)商貿有限公司が展開する中国市場においては、株式会社アイディールックのオリジナルブランド「レニボン」を拡販し、中国内販事業の確立と早期の収益確保を目指してまいります。

なお、当社は平成23年1月に完全子会社として「株式会社ルックモード」を設立いたしました。当社の製造部門事業を譲渡し、独立事業会社化したことで、意思決定の迅速化と事業の効率化を図ってまいります。

また、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、東日本の広い範囲に大きな被害をもたらしました。 当社グループにおきましては、被災された地域に重要な事業拠点は有しておらず、人的被害もございませんでしたが、当社グループが店舗を運営する被災地の商業地域では、建物の損壊やライフラインの寸断などの事態が発生し、当社グループの営業活動にも影響を及ぼしております。

当社グループでは、このような事態にたいして、まずは、地域の支援など社会的責任を果たしたうえで、被災地以外の拠点・店舗をより有効に活用した商品運営などにより、業績に与える影響を最小限にする取り組みをおこなってまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、「お客さま第一主義。」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、昭和37年の創業以来、主に婦人服の企画・生産・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指すことを経営方針とし、「Spirit of "Challenge"」「Spirit of "Creativity"」「Spirit of "Creativity"」「Spirit"(Spirit of "Creativity")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit"(Spirit"

当社は、中長期的な経営戦略として、お客様に一層近づけるようにするため、企画・生産・販売を一貫して行い、製造小売業を意識して、既存プランドの充実、新プランド・新事業の開発を図り、効率重視の姿勢を崩さず、安定した利益を確保できる体制作りを行ってまいりました。あわせて不測の事態に敏速に対応できる柔軟な体質を作り、厳しいグローバル競争に勝ち抜くことを経営の基本戦略としております。このような経営戦略のもと、企業として、ブランド力を確立し、競争力と収益力を高め、より良い経営風土作りと経営体制の強化を進めてまいりました。

当社の携わるファッションビジネスでは、時代の流れや心の変化を瞬時に捉える、生活に豊かさを提案することのできる創造豊かな感性が必要となります。高感度な感性を大切にしながらも、ファッションをビジネスとして昇華し運営していくためには、優れた技術や能力と豊かな感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先および顧客等との間に築かれた関係についての十分な理解が不可欠となります。同時に、当社は、経営方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉に対する十分な理解がなく、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

(2) 基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める上質で洗練された商品提案を心がけるとともに、安定的な収益確保のための効率的な商品運営を継続してすすめてまいります。また、今後も市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しながら経営資源の集約化を図ってまいります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行いまたは行おうとする者に対して、当該買付等を行いまたは行おうとする者が実施しようとする大量買付等に関する必要な情報の事前の提供およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を平成19年8月7日開催の当社取締役会の決議をもって同日付で導入し、公表しております。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させることを目的として、上記 (1)に記載した基本方針に沿って改定されるものであり、平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会において本プランの更新に関する議案について決議がなされ、本プランの有効期間は、当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

本プランの概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を定め、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させ、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続があること、およびそれらの者が当該手続に従わない場合や当該手続に従った場合であっても例外的に当該買付等により当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるものと判断される場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは以下のa.またはb.に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とし、大規模買付等を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の 株券等所有者割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ)「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当 社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を 日本語で記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

(八)「本必要情報」の提供

「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な日本語で作成された情報(以下「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。

その概要は以下のとおりであります。

- a. 買付者等およびそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的、方法および内容

- c . 大規模買付等の対価の算定の根拠
- d . 大規模買付等に要する資金の裏付け
- e . 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する賃借契約等
- f . 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無、その内容および当該第三者の概要
- g. 大規模買付等の後、当社の株券等を更に取得する予定の有無、その理由および内容
- h. 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針等
- 主.大規模買付等の後における当社の従業員、その他利害関係者の処遇等の方針
- i . 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要および本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと合理的に判断する場合には、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、適切と判断する時点でその旨を開示いたします。

(二) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、以下の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

- a.対価を現金(円貨)のみとし、当社全株式を対象とする公開買付けの場合には最長60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には最長90日間

買付者等は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付等を開始することができるものとしま す。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて当社から独立した外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの評価・検討を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に公表いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示することもあります。

(ホ) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保とするため、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を受けます。独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

(へ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行います。また、当社 取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動に関して株主の皆様に判断していただくべきと判断する場合に は、株主総会招集の決議をし、当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置の発動に関する決議を行います。 なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。

(3) 上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、次の理由から上記(2)の取り組みが上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性確保の原則)を全て充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

当社は、冒頭に記載しましたとおり、平成19年8月7日開催の当社の取締役会において、本プランの導入を決議いたしましたが、本プランの更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成23年3月30日開催の第49回定時株主総会において本プランの更新に関する議案を付議し、ご承認をいただいております。

本プランの有効期間は、平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、本プランの更新および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。更に、本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについての株主の皆様の意思を確認するための株主総会が開催されたときは、当社取締役会は当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとされており、この場合には本プランに基づく対抗措置の発動に関しても、株主の皆様の直接の意思に依拠することとなります。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、当社と特別の利害関係のない有識者から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について、株主の皆様に情報開示を行うこととしています。 これらにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資するような本プランの透明な運営が行われるとともに、 当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されておりま す。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向・消費動向に関するリスク

当社グループの売上全体の約80%は国内市場での売上によるものであります。従って、当社グループの主要市場である日本国内における個人消費の全般的な水準は、当社グループの売上及び収益に大きな影響を及ぼすと考えられます。また国内販売においての売上の約60%が百貨店に対するものであり、当社は直営店等の売上比率の増加に努めておりますが、主要な売上を占める百貨店の業績の変動は、当社の業績にも影響を及ぼすと考えられます。

(2) 季節の天候不順や自然災害によるリスク

当社グループの業績は、季節の天候不順の影響を受けます。冷夏や暖冬などの異常天候は消費者の季節商品に対する購買意欲の低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、台風・地震・洪水等の自然災害による被害の発生は、得意先の営業体制や、協力工場の生産体制に影響を及ぼすとともに、災害発生地域の消費の低迷をもたらすため、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(3) 海外事業に関連するリスク

当社グループの売上高の約20%は海外子会社の売上によるものであります。また、当社の国内販売製品のうち約50%は海外で製造または海外より調達されております。したがって、主要な海外市場または調達、製造拠点における為替レートの大幅な変動、政治、経済の混乱、予期しない法律または規制の変更、不測の疫病の流行、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(4) 品質に関するリスク

当社は品質管理システムとして「品質マニュアル」、「検査手順書」、「検査基準書」を設定し、それに従い品質管理を行っておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ライセンス契約に関するリスク

当社グループはパートナーからライセンス許諾を受け、一部事業を展開しております。これらの事業により当社はライセンス商品販売による売上を得ておりますが、不測の事態によりパートナーとの契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(6)情報管理に関するリスク

当社は百貨店店舗内ショップや直営店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しております。これらの情報の取り扱いについては情報管理責任者を選任し、社内規程及び管理マニュアルに基づくルールの運用を徹底しておりますが、不測の事故などによる情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージを損ない、売上の減少及び損害賠償の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)当社及び当社連結子会社は取扱い商品の中に、サブライセンス契約、独占販売契約を締結しているものがあります。

その契約の主なものは以下のとおりです。

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
(株)ルック (当社)	三菱商事㈱(日本)	「SCAPA」及び「SCAPA OF SCOTLAND」 の婦人服並びにバッグ及びシューズを 除く服飾雑貨の日本及び香港におけ る、生産、商標の使用及び販売の独占 権	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで 及び 平成23年1月1日から 平成27年12月31日まで
(株)ルック (当社)	Marimekko Oyj (フィンラン ド) 及び三菱商事㈱(日本)	「marimekko」の商標を使用した商品 の日本における販売の独占権、及び 「marimekko」の商標を使用したショ ップの出店の独占権	平成17年6月21日から 平成27年12月31日まで
(株)ルック (当社)	TORY BURCH LLC (米国)及び 三菱商事㈱(日本)	トリーバーチ商標を使用した洋服、シューズ並びにバッグ及び服飾雑貨(サングラスを除く)の日本における販売の独占権	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
A.P.C.Japan(株) (連結子会社) 及び (株)ルック (当社)	A.P.C. S.A.S(フランス)	A.P.C. Japan(株)の卸売、販売する 「A.P.C.」のメンズ・レディスウェア の生産、及び「A.P.C.」商標を使用し た商品の日本における輸入、卸売、販 売並びに商標の使用の独占権	平成22年4月1日から 平成26年12月31日まで

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法(計上基準)につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べて、2億3百万円減少し、189億5千7百万円となりました。主な変動としましては、A.P.C.Japan株式会社の買収及び戦略ブランドの事業拡大の為、現金及び預金が17億2千3百万円減少し、商品及び製品が7億9千3百万円増加、敷金が3億1千3百万円増加したこと、また、投資有価証券が3億9千3百万円増加したことなどであります。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて、6千7百万円減少し、85億2千8百万円となりました。主な変動としましては、投資有価証券の増加により、繰延税金負債が9千9百万円増加、主に当社の販売費及び一般管理費の削減により未払費用が8千万円減少、また、退職給付引当金が9千1百万円減少したことなどであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて、1億3千5百万円減少し、104億2千9百万円となりました。主な変動としましては、投資有価証券の時価の上昇により、その他有価証券評価差額金が3億5千2百万円増加、韓国ウォンの為替レートの変動などにより為替換算調整勘定が3億7千7百万円減少、また、少数株主持分が9千7百万円減少したことなどであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて、2.5%増加し、307億4千1百万円となりました。要因としましては、当社の売上高は、前事業年度に比べ7億1千2百万円減少しましたが、当連結会計年度からA.P.C.Japan株式会社が連結子会社となり、売上高が12億1千9百万円増加したことなどによるものであります。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて、13億9千8百万円増加しました。主な要因としましては、正価販売率が上昇したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて、1億8千5百万円増加しました。要因としましては、当社の当事業年度の販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ8億5千4百万円減少しましたが、当連結会計年度からA.P.C.Japan株式会社を連結子会社としたことなどによる連結子会社の売上高増加に伴う販売費及び一般管理費の計上によるものであります。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて、6千8百万円増加し、2億7千3百万円となりました。主な要因としましては、受取配当金の増加8千1百万円などによるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて、1億1百万円増加し、1億8千5百万円となりました。主な要因としましては、為替差損9千5百万円の計上であります。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、4千7百万円となりました。投資有価証券売却益3千万円、貸倒引当金戻入額1千万円などを計上いたしました。また、特別損失は、1億4千1百万円となりました。減損損失4千9百万円、事務所移転費用2千8百万円、プランド撤退損失2千2百万円などを計上いたしました。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況

1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売力強化のための百貨店内及び直営店舗の売場設備の新設を行い、当連結会計年度中に6億3千6百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

平成22年12月31日現在

		帳簿価額(百万円)						
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
本店 (東京都目黒区)	事務所	178	9	1,132 (1,145)	16	36	1,376	293 [10]
大阪支店 (大阪市西区)	事務所及び 配送設備	17	-	-	12	3	33	36 [1]
習志野商品センター (千葉県習志野市)	配送設備	5	11	-	•	0	14	6 [-]
百貨店及び直営店等 (全国)	売場設備	477	•	1	1	359	836	680 [548]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。
 - 3.上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本店 (東京都目黒区)	事務所	82
大阪支店 (大阪市西区)	事務所	46
直営店 (東京都渋谷区他)	店舗	753

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成22年12月31日現在

					帳簿価額	(百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
A.P.C.Japan(株)	本店及び直営店等 (東京都渋谷区他)	事務所及び 売場設備	133	-	- (-)	-	13	147	76 [28]
(株)エル・ターミ ナル	本店及び直営店等 (大阪府大阪市他)	事務所及び 売場設備	14	-	- (-)	-	0	14	48 [44]
(株)エル・ロジス ティクス	本店 (千葉県習志野市)	事務所及び 配送設備	2	-	- (-)	-	-	2	40 [3]

- (注)1.金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

(3) 在外子会社

平成22年12月31日現在

					帳簿価額	(百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
ルック (H.K.)Ltd.	本店及び百貨店 (KOWLOON, HONG KONG)	事務所及び 売場設備	1	-	- (-)	-	1	1	15 [-]
(株)アイディー	本店及び百貨店等 (韓国 ソウル他)	事務所及び 売場設備	2	7	15 (41)	1	166	191	404 [-]
ルック	物流センター (韓国 京畿道 平澤市)	倉庫及び 配送設備	331	-	236 (18,090)	-	0	568	1 [-]
洛格 (上海)商 貿有限公司	本店及び百貨店 (中国上海市他)	事務所及び 売場設備	-	1	- (-)		1	2	83 [-]

- (注)1.金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

	声光氏力		投資 -	予定額				
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	
提出会社	百貨店及び直営店 (全国各地)	売場設備の拡充等	355	-	自己資金	平成23年1月	平成23年11月	
A.P.C.Japan(株)	直営店等 (全国各地)	売場設備の拡充等	84	1	当社グループ内 自己資金	平成23年1月	平成23年5月	
(株)アイディー ルック	百貨店等 (韓国 ソウル他)	売場設備の拡充等	156	•	自己資金	平成23年2月	平成23年9月	
洛格(上海) 商貿有限公司	百貨店等 (中国 徐州他)	売場設備の拡充等	19	-	自己資金	平成23年3月	平成23年8月	

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な百貨店内及び直営店舗の売場設備の改装等による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	120,000,000			
計	120,000,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,932,067	34,932,067	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容になんら限定の 無い当社における標準と なる株式であり、単元株 式数は1,000株でありま す。
計	34,932,067	34,932,067	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(9) 1013//11/	20110.22	(3 (v)) E (V)				
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月30日 (注)1	-	34,932,067	-	5,769	3,742	3,034

- (注)1.資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
 - 2. 平成23年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,974百万円減少し、欠損てん補することを決議しております。

(6)【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

		1 1-2-1							12/101日元日				
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							出二十进					
区分	政府及び地	び地 金融機関 金融商品 そ	金融商品		行及び地 ヘミュ 機関		その他の	金融商品 その他の		法人等	伊しるの他	÷ı	単元未満 株式の状況
	方公共団体	立	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)				
株主数(人)	-	28	44	66	35	3	6,297	6,473	-				
所有株式数 (単元)	-	6,607	2,857	3,799	1,166	11	20,213	34,653	279,067				
所有株式数の 割合(%)	-	19.07	8.24	10.96	3.37	0.03	58.33	100.00	-				

- (注) 1. 自己株式 709,009株は、「個人その他」に709単元及び「単元未満株式の状況」に9株含めて記載しております。
 - 2.上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

	1	1	1
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社レナウン	東京都品川区西五反田8丁目8-20	1,883	5.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,674	4.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	772	2.21
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	673	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	654	1.87
ルック共栄会	東京都目黒区中目黒2丁目7-7	558	1.60
U I ゼンセン同盟ルック ユニオン	東京都目黒区中目黒2丁目7-7	463	1.33
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	431	1.23
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LONDON A/C CAYMAN CLIENTS (常任代理人 スタンダー ドチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パーク タワー21階)	417	1.19
ルック従業員持株会	東京都目黒区中目黒2丁目7-7	415	1.19
計	-	7,941	22.74

⁽注) 1.上記の株主の所有株式数には、下記の信託業務に係る株式数が含まれております。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 366千株

^{2.} 当社は自己株式709千株(2.03%)を所有していますが、上記の大株主から除いています。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 709,000	-	権利内容になんら限定 の無い当社における標 準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,944,000	33,944	同上
単元未満株式	普通株式 279,067	-	同上
発行済株式総数	34,932,067	-	-
総株主の議決権	-	33,944	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個) 含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社ルック	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号	709,000	,	709,000	2.03
計	-	709,000	-	709,000	2.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	7,818	1,041,652	
当期間における取得自己株式	3,531	491,573	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月17日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	709,009	-	712,540	-	

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成23年3月17日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要政策のひとつであると認識し、財務体質の強化、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を行っていく事を考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしましたが、上記の配当政策に基づき、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図るため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、平成23年度におきまして、新たにフランスのバレエシューズブランド「repetto(レペット)」の店舗を全国の百貨店やファッションビルに出店するなど、将来の事業展開のためなどに有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	494	326	241	140	287
最低(円)	241	154	61	51	76

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	188	152	163	149	142	154
最低(円)	146	108	118	115	116	127

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和51年3月	当社入社		
				平成11年3月	当社人事総務部長		
				平成14年3月	当社取締役人事総務部長		
				平成17年3月	ルック (H.K.) Ltd.取締役		
					(現任)		
				平成18年3月	株式会社アイディールック理 事(現任)		
				平成18年3月	当社常務取締役執行役員業務		
代表取締役		46 = 5 **	771700/T F D00 D		企画室長兼人事総務、経理、	\ <u>\</u>	
社長	-	牧 武彦	昭和28年5月29日		物流担当	注 2	118
				平成19年3月	当社常務取締役上席執行役員		
					業務企画室長兼人事総務、経		
					理、物流担当		
				平成21年1月	当社常務取締役上席執行役員		
					人事、総務、経理担当		
				平成21年3月	当社代表取締役社長(現任)		
				平成21年4月	洛格(上海)商貿有限公司董		
					事(現任)		
	-		男 昭和33年 2 月19日	昭和55年3月	当社入社		
				平成10年7月	当社第5事業部長		51
				平成18年3月	当社執行役員東京営業部長		
				平成19年3月	当社取締役上席執行役員東京		
					営業部長		
				平成21年1月	当社取締役上席執行役員営業		
常務取締役		城所 幸男			担当	注 2	
		123		平成21年3月			
					締役(現任)		
					当社常務取締役上席執行役員		
					営業担当		
				平成22年4月	A.P.C.Japan株式会社取締役		
				₩#00/= 0 □	(現任)		
				平成22年9月	当社常務取締役(現任)		
				昭和56年3月	当社入社 当社第4事業部長		
				平成15年1月 平成18年3月	当社第4 事業部技 当社執行役員商品部長		
				平成10年3月	当社執1]投具的品部技 当社執行役員商品企画室長		
				平成19年1月	当社執1]投具的品企與至校 当社取締役上席執行役員商品		
				一十八19年3月	当社取締役工席執11役員的品 企画室長		
				平成21年1月	止凹至改 当社取締役上席執行役員商品		
	ブティック・			十成21年1月	当社政師技工佈執行及負債的 部担当		
取締役	専門店事業部	木和田 匡英	昭和32年12月18日	平成21年3月	^{□□□□□} 株式会社エル・ロジスティク	注 2	47
上席執行役員	担当		-H1H02-7-12/7-10/1	1 7,217 7 7	ス取締役(現任)	/± 2]
				平成22年4月	スポック (ぬ		
				1 7222777	当性敬源及工师教门及复同品		
				平成22年9月	尚記三年中 1月日 12 当社取締役上席執行役員ブテ		
				1 72227 7 7	イック・専門店事業部担当		
					(現任)		
				平成22年12月	(水位) 洛格(上海)商貿有限公司董		
					事(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和56年3月 平成16年1月 平成17年3月 平成18年3月 平成20年3月	当社入社 当社経理部長 株式会社アイディールック監 事(現任) 当社執行役員経理部長 当社上席執行役員経理部長		
				平成21年3月平成21年3月平成21年3月	株式会社エル・ターミナル取 締役(現任) 株式会社エル・ロジスティク ス取締役(現任) 当社取締役上席執行役員経理		
取締役 上席執行役員	経営企画室長 兼 経理担当 兼 事業推進部	髙山 英二	昭和33年 5 月26日	平成21年7月	部長 当社取締役上席執行役員経営 企画室長兼経理部長	注 2	30
Z///7/// IXX	担当			平成22年 1 月	当社取締役上席執行役員経営 企画室長兼経理担当		
				平成22年 4 月	A.P.C.Japan株式会社取締役 (現任)		
				平成23年1月	株式会社ルックモード取締役 (現任)		
				平成23年2月	当社取締役上席執行役員経営 企画室長兼経理担当兼事業推 進部担当(現任)		
				平成23年3月	洛格(上海)商貿有限公司董事(現任)		
				平成23年3月	ルック (H.K.) Ltd.取締役 (現任)		
				昭和52年7月昭和63年1月昭和63年1月	KORON商事株式会社入社 株式会社サンパンウルルック (現在株式会社アイディール ック)入社 株式会社サンパンウルルック		
取締役	-	- 趙 昇坤	昭和27年7月18日	平成16年 3 月	(現在株式会社アイディールック)理事営業本部長 株式会社アイディールック代表理事社長(現任)	注2	6
				平成21年4月	洛格(上海)商貿有限公司董 事		
				平成22年3月平成22年12月	当社取締役(現任) 洛格(上海)商貿有限公司董 事長(現任)		
監査役 (常勤)	-	安斉 直樹	昭和24年2月3日	昭和49年3月 平成14年1月 平成14年3月 平成19年3月	当社入社 当社第1事業部長 当社取締役第1事業部長 当社監査役(常勤) (現任)	注3	33
				昭和52年3月 平成21年3月	当社入社 株式会社エル・ターミナル監 査役(現任)		
監査役 (常勤)	-	- 古島 日左志	昭和27年9月13日	平成21年3月 平成22年4月	株式会社エル・ロジスティク ス監査役(現任) A.P.C.Japan株式会社監査役	注3	9
				平成22年4月 平成23年3月	(現任) 当社総務部長兼品質管理室長 当社監査役(常勤) (現任)		
監査役	-	杉田 徹	昭和21年11月23日	昭和44年7月 平成10年3月 平成15年1月	三菱商事株式会社入社 イタリア三菱商事会社取締役 社長 株式会社エストネーションCOO	注3	-
				平成17年7月 平成18年3月	杉田事務所代表(現任) 当社監査役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	服部 秀一	昭和28年11月25日	昭和59年4月 昭和63年7月 平成16年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年8月 平成21年3月	弁護士登録(東京弁護士会) 服部法律事務所(現服部総合 法律事務所)代表(現任) ウシオ電機株式会社社外監査 役(現任) 慶應義塾大学法科大学院講師 (現任) 株式会社ポッカコーポレーション社外監査役(現任) 当社独立委員会委員 (現任) 当社監査役(現任)	注3	70
it to the state of							364

- (注)1.監査役の杉田徹、服部秀一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成23年3月30日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 3. 平成23年3月30日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 4. 当社は、経営における意思決定の迅速化、業務監督機能の明確化とともに業務執行機能の大幅な強化を図るため、平成18年3月30日より執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で内2名は取締役を兼務しております。
 - 5. 所有株式数には、役員持株会名義分を含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

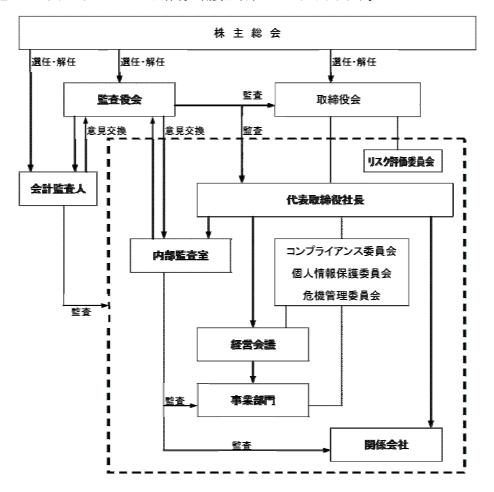
イ.企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、平成23年3月30日現在5名の取締役からなり、経営に関する重要事項を決議します。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めています。また、監査役が出席し、必要と認めたときは監査役の立場から意見を述べています。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体質を構築するために、当社取締役の任期は1年となっております。

当社全体および各部門の業務執行に関する重要事項を協議する機関として、経営会議を設けております。経営会議は、平成23年3月30日現在社長以下取締役5名および執行役員2名のメンバーに、社長が指名する担当者からなり、当社全体および各部門の業務執行に関する重要事項を協議します。また意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、社長が招集し議長を務めます。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、平成23年3月30日現在4名の監査役(うち社外監査役2名)からなり、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行います。監査役は全員取締役会をはじめとし重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者から報告を受け重要な決議書類を閲覧し、協議のうえ監査意見を形成しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



口.企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の基本方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。その実現にあたって、当社の事業規模と業態を踏まえて、客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たしていけるものと考え、現行の企業統治体制を採用しております。

八.内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a.取締役は、当社の行動規範に則り、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。
 - b. 取締役は企業統治の更なる強化を図るため、実効性のある内部統制システムの構築と、法令遵守の体制の確立 に努めております。
 - c. 取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス状況の監査を実施し、取締役会に報告しております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a.取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録しております。
 - b.その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持しております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 危機管理の管理体制として、危機管理規程を定め個々のリスクに対し管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築しております。
 - b.リスクを未然に防ぐため、取締役社長より任命された取締役を委員長とする危機管理委員会を設置し、定例会 議を開き情報収集を行い、リスク発生のおそれのある事項については対応策の策定に努めております。
 - c.不測の事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害および被害の拡大を最小限に止めるとともに、再発防止に努めます。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a.取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役、執行役員で構成される経営 会議により当社の経営方針、経営戦略を検討し、その審議を経た後、取締役会で執行決定を行っております。
 - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者および責任、執行手 続の詳細を定めております。
- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図っております。
 - b. コンプライアンスマニュアルを制定し、従業員が法令、社内規則および社会通念を遵守した行動をとるよう推進しております。
 - c.ホットライン(内部通報制度)を設け、情報の確保に努めます。報告、通報を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施いたします。
 - d.内部監査室は定期的に社内各部について、法令、定款および社内規程の遵守状況を監査しその改善に努めております。
- 6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a.グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動規範を基礎とした諸規程をグループ各社がそれ ぞれ定めるものといたします。
 - b. グループ会社間で定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めてまいります。
 - c.内部監査室は、適時グループ会社の業務遂行等の監査を実施いたします。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務を補助するため内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施 し、その結果を監査役会に報告いたします。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a.監査役より監査業務に必要な内部監査の指示を受けた内部監査室の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令は受けないものとします。
 - b.内部監査室の構成員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得るものとします。
- 9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a.監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとします。
 - b. 取締役および使用人は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定しております。

- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a.監査役は重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に 出席し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとしております。
 - b.監査役は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室からは業務監査内容について説明を受けるとと もに、情報交換を行うなど連携を図っております。

二.リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、以下の社内委員会を設置しております。

・コンプライアンス委員会

法令の遵守・ステークホルダー (利害関係人)の信頼獲得、企業の社会的責任達成の為、「行動指針」を中核としたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に法令遵守の啓蒙活動を行っております。

・個人情報保護委員会

当社のプライバシーポリシー宣言に基づき、個人情報保護規程を制定し、組織および体制を整え、個人情報保護委員会を設置し、顧客や消費者を守る企業としてブランド力を高め、信頼を得ることを目指しております。

・危機管理委員会

各部門のリスク発生、またはそのおそれのある事項の報告を受け、それについての対処方法を策定し担当部門への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

・リスク評価委員会

当社の財務報告の正確性及び信頼性を確保するため、財務報告に影響するリスクを識別、分類、評価し対応することを目的として平成22年2月に取締役会内に設置いたしました。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室(平成23年3月30日現在専任者2名)を設置しており、内部監査計画に基づき 全社の業務が適正かつ効率的に行われているかを監査し、併せて計画との整合性や健全性を検証いたします。

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。監査役は内部監査室および会計監査人と内部監査および会計監査についての意見交換を行っており、必要に応じて実地監査への立会いも行うなど、相互の連携を高めております。

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査につきまして太陽ASG有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員: 大村 茂 (継続監査年数5年) 指定有限責任社員 業務執行社員: 竹原 玄 (継続監査年数2年)

会計監査業務に係る補助者の構成:公認会計士2名 その他10名

社外取締役および社外監査役

当社は経営監視の客観性・公正性を確保するため、社外監査役を2名選任しております。社外監査役は原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社と特別の利害関係を有していない独立の立場から、経営判断及びその意思決定の過程において、業務執行の適正性等について有用な助言をおこなう等の役割を果たしております。

社外監査役杉田徹氏は、三菱商事株式会社の出身者であり、商社繊維部門の豊富な経験と幅広い見識、知見を有するものであります。なお、杉田氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役服部秀一氏は、弁護士としての高い見識、知識に加え、豊富な社外監査役としての経験を有するものであります。なお、服部氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役は、内部監査、内部統制部門及び会計監査人と定期的、あるいは必要に応じて報告を受け、情報共有・意見交換等をおこなっております。

当社は社外取締役は選任しておりません。当社は、当社の経営環境及び業務内容並びに社内組織に精通している社内取締役による意思決定及び業務執行が有効であると判断し、その意見構築・意思決定の過程における社外監査役の役割及び機能により、現状の取締役会及び監査役会の構成をもって、コーポレート・ガバナンスは効率的に機能されていると考えております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間で法令の定める限度まで、社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員報酬等の内容

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報	対象となる				
役員区分	(百万円)			役員退職 慰労金	役員の員数 (人)		
取締役	120	77	-	-	43	6	
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	1	-	1	2	
社外監査役	14	14	-	-	-	2	

- (注) 1.上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
 - 2.上記には、平成22年3月30日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。またその在任中に支給した報酬等の額は7百万円であります。
 - 3. 上記報酬等は、下記の金額の範囲内において支払われたものであります。

取締役: 平成19年3月29日開催の第45回定時株主総会において決議された年額 300百万円 監査役: 平成3年3月28日開催の第29回定時株主総会において決議された月額 6百万円 役員退職慰労金制度は平成18年3月30日開催の第44回定時株主総会決議によって廃止されておりま す。上記における役員退職慰労金の支給は当該株主総会決議に基づくものであります。

口.提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内において、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案した定額報酬としております。取締役及び監査役の報酬額については、各取締役及び 監査役の職位に応じて、報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄 貸借対照表計上額の合計額 1,595百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の 100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三越伊勢丹ホールディングス	672,204	634	円滑な取引関係の維持・強化
三菱商事㈱	200,000	439	円滑な取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	42,200	122	金融機関との安定的な取引維持
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	109	金融機関との安定的な取引維持
㈱レナウン	463,725	95	円滑な取引関係の維持・強化
住友信託銀行㈱	179,846	92	金融機関との安定的な取引維持
㈱丸井グループ	100,487	66	円滑な取引関係の維持・強化
㈱近鉄百貨店	104,000	14	円滑な取引関係の維持・強化
㈱髙島屋	6,550	4	円滑な取引関係の維持・強化
㈱ながの東急百貨店	13,200	2	円滑な取引関係の維持・強化

- (注)貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄も含め、上位10銘柄を記載しております。
 - ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ.自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

口.中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八.取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するのにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

二.監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するのにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	34	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)附則第3条第1項第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の理解を深め、また、新たな会計基準等に対応しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

固定資産合計

資産合計

前連結会計年度 (平成21年12月31日) 当連結会計年度 (平成22年12月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 3,640 1,917 3 受取手形及び売掛金 3,684 3 3,959 有価証券 211 1 商品及び製品 4,104 4,898 仕掛品 329 392 原材料及び貯蔵品 201 149 繰延税金資産 177 174 その他 440 443 貸倒引当金 45 51 11,822 流動資産合計 12,807 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 4,077 4,497 減価償却累計額 2,882 3,266 建物及び構築物 (純額) 2 1,195 2 1,231 363 264 機械装置及び運搬具 減価償却累計額 328 234 35 30 機械装置及び運搬具(純額) 工具、器具及び備品 2,237 2,945 減価償却累計額 2,323 1,655 工具、器具及び備品 (純額) 621 581 土地 2 1,459 1,485 その他 67 減価償却累計額 2 65 その他(純額) 3,337 3,367 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん 35 108 その他 9 70 無形固定資産合計 44 179 投資その他の資産 投資有価証券 1,807 2,201 長期貸付金 23 繰延税金資産 23 1,249 敷金 935 その他 317 263 貸倒引当金 136 126 2,971 投資その他の資産合計 3,587

(単位:百万円)

7,135

18,957

6,353

19,161

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	<u>(半位:百万万)</u> 当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 3,473	³ 3,448
短期借入金	2 1,000	2 1,000
未払金	106	122
未払費用	1,124	1,044
未払法人税等	55	53
未払消費税等	-	3
返品調整引当金	84	80
賞与引当金	70	99
その他	416	424
流動負債合計	6,332	6,276
固定負債		
繰延税金負債	202	301
退職給付引当金	1,928	1,837
役員退職慰労引当金	54	10
環境対策引当金	-	4
負ののれん	75	55
その他	2	41
固定負債合計	2,263	2,251
負債合計	8,596	8,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,769	5,769
資本剰余金	3,034	3,034
利益剰余金	2,658	2,701
自己株式	283	284
株主資本合計	11,179	11,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	647
繰延ヘッジ損益	8	45
為替換算調整勘定	1,302	1,679
評価・換算差額等合計	998	1,078
少数株主持分	384	286
純資産合計	10,565	10,429
負債純資産合計	19,161	18,957

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
- - 売上高	30,002	30,741
売上原価 _	^{1, 2} 17,129	^{1, 2} 16,469
- 売上総利益	12,872	14,271
販売費及び一般管理費	³ 13,931	³ 14,116
	1,058	154
宣業外収益	·	
受取利息	28	30
受取配当金	27	109
受取地代家賃	34	23
為替差益	23	-
その他	89	109
営業外収益合計	204	273
営業外費用		
支払利息	32	14
為替差損	-	95
固定資産除却損	12	15
複合金融商品評価損 クーポンスワップ評価損	15 -	18 27
クーホンス・フック評価損 その他	22	13
	83	185
_		
経常利益又は経常損失()	937	242
特別利益		20
投資有価証券売却益 貸倒引当金戻入額	-	30
負ののれん発生益	<u> </u>	5
固定資産売却益	4 479	-
事業譲渡益	265	-
その他	2	1
	747	47
特別損失		
減損損失	⁵ 70	⁵ 49
退職特別加算金	27	17
ブランド撤退損失	-	⁶ 22
事務所移転費用	9	28
海外事務所閉鎖損失	-	11
関係会社株式評価損	-	5
環境対策引当金繰入額 投資有価証券評価損	- 7	4
	115	141
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損	115	141
祝玉寺祠登削ヨ期紀利益又は祝玉寺祠登削ヨ期紀損 失()	305	148
、 法人税、住民税及び事業税	64	48
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税	_	59
名 大 L XX 空间 南京	-	
法人税等調整額	51	13
法人税等合計	12	94
少数株主利益又は少数株主損失()	0	11
当期純利益又は当期純損失()	317	43

(単<u>位:百万円)</u>

		<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高 当期変動額	5,769	5,769
当期変動額合計	<u>-</u>	-
当期末残高	5,769	5,769
資本剰余金		
前期末残高	3,034	3,034
当期変動額		
当期変動額合計		<u>.</u>
当期末残高	3,034	3,034
利益剰余金		
前期末残高	2,976	2,658
当期变動額	0.47	40
当期純利益又は当期純損失())	317	43
当期変動額合計	317	43
当期末残高	2,658	2,701
自己株式		
前期末残高	282	283
当期変動額		
自己株式の取得	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	283	284
株主資本合計		
前期末残高	11,497	11,179
当期変動額	047	40
当期純利益又は当期純損失() 自己株式の取得	317 0	43
当期変動額合計	318	41
当期末残高	11,179	11,221

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	158	295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136	352
当期変動額合計	136	352
当期末残高	295	647
繰延へッジ損益		
前期末残高	25	8
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	54
当期变動額合計	33	54
当期末残高	8	45
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,588	1,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	285	377
当期変動額合計	285	377
当期末残高	1,302	1,679
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,454	998
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	455	80
当期変動額合計	455	80
当期末残高	998	1,078
少数株主持分		
前期末残高	382	384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	97
当期変動額合計	1	97
当期末残高	384	286
純資産合計		
前期末残高	10,425	10,565
当期変動額	·	,
当期純利益又は当期純損失()	317	43
自己株式の取得	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	457	177
当期変動額合計	139	135
当期末残高	10,565	10,429

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失()	305	148
減価償却費	703	649
減損損失	70	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	41	4
賞与引当金の増減額(は減少)	17	11
返品調整引当金の増減額(は減少)	44	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	147	106
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	72	44
受取利息及び受取配当金	56	140
支払利息	32	14
固定資産除却損	12	15
投資有価証券売却損益(は益)	-	30
投資有価証券評価損益(は益)	7	-
関係会社株式評価損	-	5
固定資産売却損益(は益)	479	1
為替差損益(は益)	23	11
クーポンスワップ評価損益(は益)	5	27
複合金融商品評価損益(は益)	15	18
売上債権の増減額(は増加)	892	302
たな卸資産の増減額(は増加)	1,144	364
仕入債務の増減額(は減少)	625	358
事業譲渡損益(は益)	265	-
前払費用の増減額(は増加)	93	28
未払退職特別加算金の増減額(は減少)	1,181	58
未払費用の増減額(は減少)	281	54
未払消費税等の増減額(は減少)	125	13
その他 	20	79
小計	639	393
利息及び配当金の受取額	54	138
利息の支払額	31	14
法人税等の支払額	149	153
	766	423
-		

		(半世·日/JIJ)
	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
定期預金の預入による支出	314	87
定期預金の払戻による収入	314	87
有形固定資産の取得による支出	705	721
有形固定資産の売却による収入	1,687	4
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	<u>-</u>	102
子会社株式の取得による支出	-	75
債券の償還による収入	0	0
事業譲渡による収入	² 1,107	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	² 567
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	6	-
貸付けによる支出	32	21
貸付金の回収による収入	31	28
長期差入保証金の回収による収入	0	67
敷金の差入による支出	171	245
敷金の回収による収入	273	150
その他	25	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,167	1,347
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,400	3
短期借入金の返済による支出	1,400	3
配当金の支払額	0	0
少数株主への配当金の支払額	76	37
自己株式の取得による支出	0	1
リース債務の返済による支出	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	77	42
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,420	1,934
現金及び現金同等物の期首残高	2,431	3,851
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,851	¹ 1,917

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 会社名 (㈱エル・ターミナル (㈱エル・ロジスティクスルック (H.K.) Ltd. (㈱アイディールック (展本) 海格 (上のの現のでは、 海路 (別のでは、 海路 (別ののでは、 海路 (別のでは、 海	(1)連結子会社の数 6社 会社名 (梯)エル・ターミナル (梯)エル・ロジスティクス A.P.C.Japan(株) ルック (H.K.) Ltd. (株)アイディールック 洛格 (上海)商貿有限公司 当連結会計年度より、A.P.C.Japan (株)の株式取得を行い、子会社化したため、連結の範囲に含めております。 (2)非連結子会社名 同左 (3) 同左
2.持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社数 0社 (2)持分法を適用していない非連結子会社 (有)スナオ他1社及び関連会社㈱ニーノ ルックにつき、その当期純損益(持分 相当額)及び利益剰余金(持分相当 額)等のそれぞれの合計額は、当期純 損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が 軽微であり、かつ、全体としても重要 な影響を及ぼしておりません。	(1)持分法適用の関連会社数 0社 (2) 同左
3.連結子会社の事業年度等 に関する事項 4.会計処理基準に関する	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法であります。 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は、全部純資 産直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定)であ ります。 時価のないもの 移動平均法による原価法でありま す。	有価証券 同左

項目 (自 平成22年1月1日 全 平成22年1月1日 全 平成22年1月1日 全 平成22年1月1日 全 平成22年1月1日 全 平成22年1月1日 会 平成2年1月1日 会 下 中成10年1月 会 下 中成10年1月 日本 中成2年1月 日本 中成2年2月 日本 中成2年2月 日本 中成2年2月 日本 中成2年2月 日本 中成2年2月 日本 中成2年3月 日以前に取得したもの主に日定率法を採用しております。 平成10年3月 日以前に取得したもの主に日率法を採用しております。 中成10年4月 日日以降に取得したもの主に定率法を採用しております。 本 市が1日 戸間 全 下 中成2年1月 日本			
時価法によっております。 たな卸資産 主に先入先出法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下げの方法)であります。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産 については、従来、主として先入先出法 による原価法によっておりましたが、当 連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による 原価法(貸借対照表価値について収益 性の低下に基づく変種の下げの方法)に より算定しております。 この変更により、営業損失、経常損失 及び权金等調整的当期純損失が、それぞ れ79百万円増加しております。 なお、セグメント情報に記載しております。 なお、セグメント情報に記載しております。 本お、セグメント場報に記載しております。 本お、セグメント場報に記載しております。 本お、セグメント場報に記載しております。 本が19年3月31日以前に取得したもの主にに定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの主に定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正を契機として有形固定資産の耐用 年数の見直しを行い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。 この変更による、損益に与える影響は	項目	(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
	, -	時価法算を表しております。 たなに () () () () () () () () () (同左 たな卸資産 同左 有形固定資産(リース資産を除く)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主に法人 税法に規定する方法と同一の基準によっ ております。	無形固定資産(リース資産を除く) 同左
		リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リ
		ース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3)重要な引当金の計上 基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主に一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
	返品調整引当金 連結財務諸表提出会社は、返品による 損失に備えるため、法人税法の規定に準 じた繰入限度相当額を計上しておりま す。	返品調整引当金 同左
	プラリ当金 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将 来の支給見込額のうち当連結会計年度に 負担すべき額を計上しております。	賞与引当金 同左
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給付債務及び 年金資産に基づき、当連結会計年度末に おいて発生していると認められる額を計 上しております。 なお、退職給付債務の算定方法は簡便 法によっております。	退職給付引当金 同左

		•
項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
	役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は、平成18年3 月30日開催の定時株主総会をもって役員 退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任 する役員の役員退職慰労引当金は、役員 退職慰労金制度廃止時点における要支給 額を引当計上しております。 なお、連結子会社1社は、役員の退職 金の支給に備えるため、内規に基づ 連結会計年度末要支給額から年金資産を 控除した額を引当計上しております。	受員退職慰労引当金 同左 環境対策引当金 保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用の支出に備えるため、 当連結会計年度末において合理的に見積 ることができる処理費用見込額を引当計 上しております。 (追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な 処理の推進に関する特別措置法」に管して 処理の推進に関する特別措置法」に管して いるPCB廃棄物の処理費用について 要性が増したため引当計上いたしまし た。この結果、税金等調整前当期純利益 は4百万円減少しております。
(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、収益及び費用は、期中平均 相場により円貨に換算し、換算差額は純 資産の部における為替換算調整勘定及び 少数株主持分に含めて計上しておりま す。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
方法	原則として繰延ヘッジ処理によってお	同左
	ります。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 為替予約	同左
	ヘッジ対象 外貨建予定取引	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	為替予約取引については、権限規程等	同左
	を定めた社内管理規程に基づいて、基本	
	的には外貨建取引の約定高の範囲内で行	
	い、投機的な取引は行わない方針であり	
	ます。	
	ヘッジ有効性の評価	ヘッジ有効性の評価
	ヘッジの有効性の判定については、ヘ	同左
	ッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかか	
	るキャッシュ・フロー総額の変動額を比	
	較する方法を採用しております。	
	なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関す	
	る重要な条件が同一であり、かつヘッジ	
	開始時及びその後も継続してキャッシ	
	ュ・フロー変動を完全に相殺するものと	
	想定できるものについては、ヘッジ有効	
	性の判定は省略しております。	
(6)消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方法	同左
債の評価に関する事項	は、全面時価評価法によっております。	
6 . のれん及び負ののれんの	のれん及び負ののれんの償却について	のれん及び平成22年3月31日以前に発生
償却に関する事項	は、5年間で均等償却しております。	した負ののれんの償却については、5年間
		で均等償却しております。
7.連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書における	同左
計算書における資金の範	資金(現金及び現金同等物)は、手許現	
囲	金、随時引き出し可能な預金及び容易に換	
	金可能であり、かつ、価値の変動について	
	僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ	
	月以内に償還期限の到来する短期投資から	
	なります。	

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

また、この変更による損益に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微でありま す。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財 務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成 20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の 一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26 日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準 第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基 準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関す る適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年 12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」

「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる 「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、 それぞれ5,536百万円、450百万円、180百万円でありま す。

(連結損益計算書)

- 1. 前連結会計年度において営業外費用の「販売器具等除却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産除却損」として表示しております。
- 2. 前連結会計年度まで、販売費及び一般管理費については、主要な費目別に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度から連結損益計算書の明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払費用の増減額(は増加)」につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「前払費用の増減額 (は増加)」の金額は8百万円であります。

2.前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「販売器具等除却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産除却損」として表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度末 21百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において特別利益に区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度 1百万円)は当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となりましたので、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目 前連結会計年度 (平成21年12月31日)			当連結会計年原 (平成22年12月31	-		
1	非連結子会社及び関連	非連結子会社及び関連会社	こ対するものは	: 非連結子会社及び関連会社に対するもの		
	会社に係る注記	次のとおりであります。		次のとおりであります。		
		投資有価証券(株式)	9百万円	投資有価証券(株式)	3百万円	
2	担保に供している資産	(1)担保に供している資産		(1)担保に供している資産		
	及びこれに対応する債	建物及び構築物	174百万円	建物及び構築物	160百万円	
	務	土地	1,132百万円	土地	1,132百万円	
		(2)上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務		
		短期借入金	1,000百万円	短期借入金	1,000百万円	
3	期末日満期手形の処理	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日		期末日満期手形の会計処理Ⅰ	は、手形交換日	
		をもって決済処理しており	ます。	をもって決済処理しており	ます。	
		なお、連結会計年度末日が金融機関の休日		なお、連結会計年度末日が多	金融機関の休日	
		であったため、次の期末日泡	満期手形が、期	であったため、次の期末日流	満期手形が、期	
		末残高に含まれております。		末残高に含まれております。	•	
		受取手形及び売掛金	22百万円	受取手形及び売掛金	21百万円	
		支払手形及び買掛金	59百万円	支払手形及び買掛金	49百万円	

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1 至 平成21年12月31		当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 売上原価に含まれるた	期末棚卸高は収益性の低下にと	ともなう簿価	期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価
な卸資産評価損	切下後の金額であり、次のたた	な卸資産評価	切下後の金額であり、次のたな卸資産評価
	損が売上原価に含まれております。		 損が売上原価に含まれております。
		949百万円	1,135百万円
2 売上原価に含まれる引	 返品調整引当金戻入額	44百万円	返品調整引当金戻入額 4百万円
当金繰入額			
3 販売費及び一般管理費	広告 宣伝費	1,206百万円	広 告 宣 伝 費 1,209百万円
のうち主要な費目及び	従業員給料及び	5 540 T T	従業員給料及び 5,000 エーロ
金額	賞 与 一 時 金	5,510百万円	賞 与 一 時 金 5,308百万円
	賞 与 引 当 金 繰 入 額	58百万円	賞与引当金繰入額 86百万円
	退職給付費用	208百万円	退職給付費用 146百万円
	役員退職慰労引当金 繰 入 額	8百万円	役員退職慰労引当金 操 入 額
	福利厚生費	968百万円	福 利 厚 生 費 1,003百万円
	貸倒引当金繰入額	45百万円	貸 倒 引 当 金 繰 入 額 10百万円
	賃 借 料	1,382百万円	賃 借 料 1,785百万円
	減 価 償 却 費	678百万円	減 価 償 却 費 629百万円
4 固定資産売却益の内容	土地及び建物	479百万円	
	工具、器具及び備品	0百万円	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)					当連結会 平成22 平成22	年1月	1日
5 減損損失の内容	場所	用途	種類		場所	用证	金	種類
	東京都渋谷区、他	事業用資産	建物及び構築物 及び 工具、器具及び 備品	应	.島県広島市、 他	事業用	資産	建物及び構築物 及び 工具、器具及び 備品
								及び その他
	当社グループは店舗を基本とした単位を				当社グルー	L プは店舗	を基本	とした単位を
	キャッシュ・	キャッシュ・フローを生み出す最小の単位				フローを	生み出	出す最小の単位
	としておりま	す。		٤	こしておりま	す。		
	上記資産に	つきましては、	営業活動から		上記資産に	つきまし	ノては、	営業活動から
	生じる損益が	マイナスとなる	ることが見込ま	生	∈じる損益が	マイナス	くとなる	ることが見込ま
	れるため、帳	簿価額を回収す	可能価額まで減	1	いるため、帳	簿価額を	回収回	丁能価額まで減
	額し、当該減	額し、当該減少額70百万円を減損損失とし			負し、当該減	少額49百	万円を	E減損損失とし
	て特別損失に計上しております。			7	特別損失に	計上して	こおりま	きす。その内訳
	なお、回収可能価額は正味売却価額によ			la	は、建物及び	構築物2	7百万円	9、工具、器具
	っており、正味売却価額は処分見込額によ			乃	なび備品21百	万円及び	びその他	也0百万円であ
	り評価しております。			ij)ます。			
					なお、回収	可能価額	貝は正明	未売却価額によ
				=	ており、正	味売却低	語額は処	心分見込額によ
)評価してお	ります。		
6 ブランド撤退損失の					内容		金額	(百万円)
内容					たな卸資産	評価損		22

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,932,067	-	-	34,932,067
合計	34,932,067	-	-	34,932,067
自己株式				
普通株式 (注)	694,184	7,007	-	701,191
合計	694,184	7,007	-	701,191

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加7,007株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,932,067	-	-	34,932,067
合計	34,932,067	-	-	34,932,067
自己株式				
普通株式 (注)	701,191	7,818	-	709,009
合計	701,191	7,818	-	709,009

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加7,818株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,640百万円 有価証券勘定 211百万円 償還期限が3ヶ月を超える債券 0百万円 現金及び現金同等物 3,851百万円 2 マークジェイコブス事業の譲渡に対する入金額であります。 2 株式の取得により新たに連結子会社となった資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにA.P.C.Japam(株)をたことに伴う連結開始時の資産及び負債のア	
関係は次のとおりであります。	百万円 百万円 会社の 連結しび 到)との
左刀・私行のための文山 307	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として情報機器(工具、器具及び備品)であります。

(口)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	225	124	101
機械装置及び運搬具	4	3	1
合計	230	127	102

(2) 未経過リース料期末残高相当額

_ 午起 合計	105百万円
1 年超	60百万円
1 年以内	45百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 51百万円 減価償却費相当額 48百万円 支払利息相当額 3百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2. オペレ - ティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年以内	52百万円
1 年超	97百万円
合計	150百万円

(減損損失について)

同左

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	242	91	150
機械装置及び運搬具	4	2	2
合計	246	93	153

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内48百万円1 年超107百万円合計156百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 53百万円 減価償却費相当額 50百万円 支払利息相当額 4百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレ - ティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年以内125百万円1年超5百万円合計130百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、 市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に賃借物件に係る預託であり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした 先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ の有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理 基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権についての顧客の信用リスクについて、与信管理規程に従い、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、 また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続 的に見直しております。

デリバティブ取引については権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて経理部が実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,917	1,917	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,959		
貸倒引当金(*1)	9		
	3,949	3,949	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,082	2,082	-
満期保有目的の債券	100	98	1
(4) 敷金	764	756	8
資産計	8,814	8,804	9
(1) 支払手形及び買掛金	3,448	3,448	-
(2) 短期借入金	1,000	1,000	-
負債計	4,448	4,448	-
デリバティブ取引(*2)	(114)	(114)	-

- (*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。
- (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積もりをした敷金の償還予定時期に基づき、合理的と考えられる割引率 を用いて現在価値を算定しております。

<u>負 債</u>

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

<u>デリバティブ取引</u>

組み込みデリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めております。デリバティブ取引の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等(1)	19
敷金(2)	485

- 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- 2 敷金のうち、実質的な預託期間を算定する事が困難なものについては、時価を把握することが困難であると認められるため「(4) 敷金」には含めておりません。

(注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,959	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)外国証券	-	100	-	-
その他有価証券のうち満期				
があるもの				
(1)債券	1	1	2	-
(2)その他	-	-	-	200
敷金	62	692	9	-
合計	5,940	793	11	200

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 外国証券	100	98	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるも			
O			
株式	737	1,335	597
債券	-	-	-
小計	737	1,335	597
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない			
もの			
株式	348	247	100
債券	77	77	-
小計	425	324	100
合計	1,162	1,660	497

- (注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて23百万円(株式7百万円、債券に含まれる複合金融商品15百万円)減損処理を行っております。当該有価証券の取得価額は減損処理後の価額によっております。
 - 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

4.時価評価されていない有価証券(「1.満期保有目的の債券で時価のあるもの」を除く)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	34	
非上場債券	3	
MMF等	211	
合計	249	

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	0	1	1	-
その他	211	-	100	77
合計	211	1	101	77

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1.満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	1
	(1)国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100	98	1
	小計	100	98	1
合言	·†	100	98	1

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	1,772	689	1,082
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
■連結貸借対照表計上額が ■ 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,772	689	1,082
	(1) 株式	251	347	95
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	58	58	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	310	406	95
合語	†	2,082	1,095	986

⁽注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 14百万円)及び一部の債券(連結貸借対照表計上額 5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	102	30	
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	102	30	

4.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて18百万円(債券に含まれる複合金融商品)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1.取引の状況に関する事項

取引の内容

当社は、通貨関連では為替予約取引及びクーポンスワップ取引を、債券関連ではデリバティブを組込んだ複合金融商品取引を利用しております。

取引に対する取組方針

当社は為替予約取引及びクーポンスワップ取引においては、為替変動によるリスク回避を目的としており、投機目的のものはありません。また、複合金融商品については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

取引の利用目的

為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、当社の原材料及び製品の海外輸入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で利用し、複合金融商品は、余剰資金の運用を目的として利用しております。

なお、当社は一部のデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定 高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかかるキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジ有効性の判定は 省略しております。

取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引及びクーポンスワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、複合金融商品は、金利の変動リスク及び為替相場の変動により元本が毀損し、額面金額で償還されないリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の基本方針、限度額は取締役会で決定しております。経理部は取締役会の承認に基づき取引を実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

2.取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1)通貨関連

		前連結会計年度 (平成21年12月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
→ 18 BB 31 N M	買建				
市場取引以外 の取引	米ドル	25	-	26	0
074X J1	ユーロ	252	-	251	0
	英ポンド	7	-	7	0
	計	285	-	284	0
市場取引以外	クーポンスワップ取引				
の取引	受取 米ドル・支払 円	2,062	2,062	28	28
	計	2,062	2,062	28	28

- (注)1.時価の算定方法は、取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2.上記クーポンスワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
 - 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)債券関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品(契約額 200百万円)は、複合金融商品全体を時価評価(時価77百万円、評価損 122百万円、当期評価損計上額15百万円)し、「注記事項(有価証券関係)2.その他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

		当連結会計年度(平成22年12月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
市場取引以外	買建	•			
の取引	米ドル	256	-	12	12
	ユーロ	9	-	0	0
	計	266	-	11	11
市場取引以外	クーポンスワップ取引				
の取引	受取 米ドル・支払 円	2,062	2,062	56	56
	計	2,062	2,062	56	56

(注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記クーポンスワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(2)債券関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品(契約額 200百万円)は、複合金融商品全体を時価評価(時価58百万円、評価損 141百万円、当期評価損計上額18百万円)し、「注記事項(有価証券関係)2.その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

			当連結合	会計年度(平成22年12	月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	買建				
	ユーロ	金 掛買	287	1	45
	計		287	-	45

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社1社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

国内子会社1社及び海外子会社1社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。 海外子会社1社は、確定拠出型の年金制度及び確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2.退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
退職給付債務	2,265百万円	2,370百万円
年金資産	336百万円	533百万円
未積立退職給付債務(+)	1,928百万円	1,837百万円
退職給付引当金	1,928百万円	1,837百万円

⁽注) 当社、国内子会社2社及び海外子会社2社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
勤務費用(注)	262百万円	201百万円
退職給付費用	262百万円	201百万円

⁽注)簡便法を採用している連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて 計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎事項等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)		当連結会計年度 (平成22年12月31日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 内訳	の主な原因別の
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
繰越欠損金	3,206百万円	繰越欠損金	3,580百万円
退職給付費用限度超過額	794百万円	退職給付費用限度超過額	764百万円
たな卸資産評価損否認額	313百万円	たな卸資産評価損否認額	348百万円
減損損失否認額	1,267百万円	減損損失否認額	1,254百万円
その他	479百万円	その他	463百万円
繰延税金資産小計	6,060百万円	—————————————————————————————————————	6,411百万円
評価性引当額	5,859百万円	評価性引当額	6,237百万円
繰延税金資産合計	201百万円	—— 繰延税金資産合計	174百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	202百万円	その他有価証券評価差額金	301百万円
海外連結子会社の留保利益	0百万円	海外連結子会社の留保利益	0百万円
その他	6百万円	その他	1百万円
繰延税金負債合計	209百万円	—— 繰延税金負債合計	303百万円
繰延税金負債の純額	7百万円	 繰延税金負債の純額	128百万円
		操延税金資産の純額は、連結貸借対 	 照表の以下の項
目に含まれております。		目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	177百万円	流動資産 - 繰延税金資産	174百万円
固定資産 - 繰延税金資産	23百万円	流動負債・その他	1百万円
流動負債 - その他	6百万円	固定負債 - 繰延税金負債	301百万円
固定負債 - 繰延税金負債	202百万円		
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法 との差異の原因となった主な項目別の	內別
当連結会計年度については、税金等	調整前純損失のため		(%)
記載を省略しております。		法定実効税率	40.69
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.88
		受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	37.75
		住民税等均等割	19.51
		連結子会社との実行税率差異	28.26
		連結子会社特例控除税額	34.30
		過年度法人税等	20.48
		在外子会社からの受取配当金消去	12.72
		税効果未認識連結調整等	57.92
		評価性引当額等の減少	122.58
		その他	1.12
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.51

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

事業分離

- 1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 - (1)分離先企業の名称

マーク ジェイコブス ジャパン株式会社

(2)分離した事業の内容

当社の「マークジェイコプス」「マーク バイ マークジェイコプス」の独占販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は「マークジェイコブス」及び「マーク バイ マークジェイコブス」商標の婦人服、バッグ等について輸入及びライセンス生産をおこない、百貨店及び直営店舗での販売、専門店への卸売り等をおこなっておりましたが、平成21年6月30日契約期間満了にともない、事業を終了し、マーク ジェイコブス ジャパン株式会社へ事業を譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成21年6月30日

- (5) 法的形式を含む事業分離の概要 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡
- 2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 移転利益の金額

265百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	460百万円
固定資産	333百万円
資産計	794百万円
負債計	- 百万円

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業損失 93百万円

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

取得による企業結合

- 1.被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合 後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 A.P.C.Japan株式会社

事業の内容 服飾用洋装品の販売及び輸入

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの中期経営計画の目標達成の収益拡大の施策として、A.P.Cブランド商品をライセンス生産し、A.P.C.Japan株式会社より販売するためであります。

(3) 企業結合日

平成22年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

A.P.C.Japan株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得によることであります。

2. 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 平成22年4月1日から平成22年12月31日まで

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価現金及び預金600百万円取得に直接要した費用の額デューデリジェンス費用等17百万円

617百万円

- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

66百万円

(2) 発生原因 A.P.C.Japan株式会社の今後の事業展開によって期待される

将来の超過収益力に関連して発生いたしました。

- (3) 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。
- 5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

流動資産	615百万円
固定資産	416百万円
資産合計	1,032百万円
生の証	

(2) 負債の額

 流動負債
 466百万円

 固定負債
 14百万円

 負債合計
 481百万円

6.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額

売上高 503百万円、経常損失 58百万円、当期純損失 59百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算定しています。

また、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

洛格 (上海) 商貿有限公司の株式追加取得

- 1.結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(2) 企業結合日

株式みなし取得日 平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式追加取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

結合当事子会社とのより強固な協力体制を構築していくことを目的として、少数株主より結合当事子会社 株式の追加取得を行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

現金及び預金 37百

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額 15百万円

(2) 発生原因 子会社株式みなし取得日の時価純資産のうち少数株主に帰属 する金額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとし

て認識いたしました。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。

共通支配下の取引等

株式会社アイディールックの株式追加取得

- 1.結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アイディールック

事業の内容 婦人服等の企画・製造・販売

(2) 企業結合日

株式みなし取得日 平成22年12月31日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式追加取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

結合当事子会社とのより強固な協力体制を構築していくことを目的として、少数株主より結合当事子会社 株式の追加取得を行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

現金及び預金

37百万円

- 4.発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生した負ののれんの金額 5百万円
 - (2) 発生原因 子会社株式みなし取得日の時価純資産のうち少数株主に帰属 する金額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識いたしました。
 - (3) 償却方法及び償却期間 負ののれん発生益として一括償却しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,356	5,332	239	73	30,002	-	30,002
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	32	60	-	1	93	(93)	1
計	24,389	5,393	239	73	30,095	(93)	30,002
営業費用	25,618	5,186	250	103	31,159	(98)	31,060
営業利益(又は営業損失)	(1,229)	206	(10)	(30)	(1,063)	5	(1,058)
資産	14,430	4,528	352	238	19,549	(388)	19,161

- (注) 1.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更により従来の方法に比べ、「日本」は営業損失が79百万円増加しております。
 - 2 . 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 - 3. 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,820	5,572	171	176	30,741	-	30,741
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	35	90	-	-	125	(125)	1
計	24,855	5,662	171	176	30,866	(125)	30,741
営業費用	24,888	5,443	167	229	30,728	(142)	30,586
営業利益(又は営業損失)	(32)	219	3	(52)	138	16	154
資産	14,191	4,712	277	478	19,658	(701)	18,957

- (注)1.営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 - 2. 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	韓国	香港	中国	その他	計
海外売上高(百万円)	5,264	239	93	47	5,646
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	30,002
連結売上高に占める海 外売上高の割合(%)	17.5	0.8	0.3	0.2	18.8

- (注) 1.「その他」に属する国又は地域はフランスであります。
 - 2.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(海外売上高区分の方法の変更)

海外売上高区分の方法について、従来、「韓国」、「香港」及び「その他」の3区分としておりましたが、 当連結会計年度より、中国の現地法人である上海聖路加商貿有限公司(現 洛格(上海)商貿有限公司)を子 会社化したため、海外売上高区分を「韓国」、「香港」及び「その他」と新たに「中国」を加えた4区分とす ることに致しました。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	韓国	香港	中国	その他	計
海外売上高(百万円)	5,553	170	176	18	5,920
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	30,741
連結売上高に占める海 外売上高の割合(%)	18.1	0.5	0.6	0.1	19.3

- (注)1.「その他」に属する国又は地域はフランスであります。
 - 2.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

関連当事者との重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

関連当事者との取引

関連当事者との重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額	297.42円	296.37円
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	9.28円	1.26円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期	同左
	純利益については、潜在株式が存在し	
	ないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	317	43
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	317	43
普通株式の期中平均株式数(株)	34,233,394	34,227,271

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(株式取得による会社等の買収)

1. その旨及び目的

当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、当社グループの中期経営計画の目標達成のための収益拡大の施策として、A.P.C.Japan株式会社の株式全数をA.P.C. S.A.S.及びT.W.E S.A.R.L.より取得し、当社の100%子会社化することを決議いたしました。

2. 株式取得の相手の名称

A.P.C. S.A.S. , T.W.E S.A.R.L.

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 A.P.C.Japan株式会社

事業内容 服飾洋装品の販売及び輸入

規模 資本金 10百万円

純資産 752百万円 (平成21年12月31日現在) 総資産 1,403百万円 (平成21年12月31日現在)

売上高 2,056百万円 (平成21年12月期)

4. 株式取得の時期

平成22年4月1日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 200株

取得価額 株式取得時に決定いたします。

取得後の持分比率 100%

(過年度法人税等)

平成22年2月9日からソウル地方国税庁による税務調査が行われ、当社の韓国子会社(株)アイディールック (連結子会社)は、平成16年12月期から平成20年12月期の5年間の更正通知を平成22年3月12日に受領いたしました。更正された金額は5年間合計で所得金額で約65百万円、税額控除否認額が約19百万円などで、それに対する追 徴税額は法人税、住民税など加算税を含めて約52百万円と試算されます。

当該影響額については、平成22年12月期の決算において過年度法人税等として会計処理を行う予定であります。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会にて決議されました。

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損でん補を行うことにより今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

- 2. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領
 - (1) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金3,034,466,789円のうち1,974,660,116円を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の額1,974,660,116円の全額を 繰越利益剰余金に振り替え、欠損をてん補するものです。

3. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日平成23年2月25日(2) 株主総会決議日平成23年3月30日(3) 効力発生日平成23年3月30日

(東北地方太平洋沖地震の影響について)

平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」により、当社グループの店舗の一部及び工場が損害を受けました。

当社グループ従業員の人的被害はございませんが、店舗内の設備や商品の一部が損傷し、協力工場における一部原材料が消失いたしました。この地震による当社グループの保有する資産の損害は、軽微であります。

被災地にある店舗におきましては、建物の損傷や停電の影響などにより、一部店舗の営業を停止しております。また、関東地方の一部店舗では、計画停電の影響により、営業時間の短縮などをおこなっております。この地震による翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響につきましては、本有価証券報告書提出日時点では、見積もりが困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	36	-	平成24年~27年
その他有利子負債	-	1	-	-
合計	1,000	1,046	-	-

- (注)1.平均利率は、期末時の借入金残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	9	9	9	6

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年1月1日	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日
	至平成22年3月31日	至平成22年6月30日	至平成22年9月30日	至平成22年12月31日
売上高(百万円)	7,646	7,298	7,250	8,545
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前純損 失金額() (百万円)	339	361	289	459
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	254	373	235	398
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.43	10.92	6.89	11.64

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,370	493
受取手形	4 285	⁴ 240
売掛金	2,282	2,534
商品及び製品	2,978	3,201
仕掛品	279	248
前払費用	184	125
原材料及び貯蔵品	27	30
前渡金	87 2 322	75 2 868
短期貸付金 未収入金	² 322 48	000
未収八並 その他	61	76 66
貸倒引当金	33	153
流動資産合計	8,894	7,809
固定資産		
有形固定資産 建物	1 3,384	1 3,457
減価償却累計額	2,634	2,716
建物(純額)	750	740
構築物 減価償却累計額	117 109	83
		78
構築物(純額)	8	4
機械及び装置	318	224
減価償却累計額	288	203
機械及び装置(純額)		21
車両運搬具	11	4
減価償却累計額	10	3
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,504	1,409
減価償却累計額	1,086	1,010
工具、器具及び備品(純額)	418	399
土地	¹ 1,207	¹ 1,207
リース資産	-	31
減価償却累計額		2
リース資産(純額)	-	28
建設仮勘定	-	36
有形固定資産合計	2,414	2,439
無形固定資産		<u> </u>
商標権	2	1
電話加入権	2	2
ソフトウエア	-	3
リース資産		10
無形固定資産合計	4	17

		(単位:白万円)
	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
 投資その他の資産		
投資有価証券	1,771	1,754
関係会社株式	354	1,026
長期貸付金	10	7
従業員に対する長期貸付金	12	13
長期前払費用	16	9
敷金	742	790
長期差入保証金	109	41
その他	159	151
貸倒引当金	136	126
投資その他の資産合計	3,041	3,668
固定資産合計	5,460	6,126
資産合計	14,354	13,935
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,182	4 1,217
買掛金	600	1,288
短期借入金	¹ 1,000	¹ 1,000
リース債務	-	9
未払金	69	101
未払費用	987	841
未払法人税等	46	46
繰延税金負債	6	-
前受金	-	11
預り金	44	48
前受収益	2	-
返品調整引当金	84	80
賞与引当金	66	83
設備関係支払手形	133	42
その他	151	225 4,998
流動負債合計 固定負債	5,374	4,990
回	202	224
一种, 思職給付引当金	202	231
と 報告 10 可 日本 20	1,923 54	1,819 11
収良巡戦窓カリヨ並 リース債務	54	32
環境対策引当金	- -	4
その他	2	2
固定負債合計	2,182	2,100
負債合計	7,556	7,099
只良口可	7,550	7,099

		<u>(单位:日月月)</u>
	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,769	5,769
資本剰余金		
資本準備金	3,034	3,034
資本剰余金合計	3,034	3,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,026	1,974
利益剰余金合計	2,026	1,974
自己株式	283	284
株主資本合計	6,493	6,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	337
繰延ヘッジ損益	8	45
評価・換算差額等合計	303	291
純資産合計	6,797	6,836
負債純資産合計	14,354	13,935

(単位:百万円)

		<u>(単位:百万円)</u>
	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	23,171	22,458
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,411	2,978
当期商品仕入高	3,994	4,923
当期製品製造原価	8,218	7,291
原材料売上原価	93	68
合計	16,717	15,261
他勘定振替高	¹ 512	1 24
商品及び製品期末たな卸高	² 2,978	² 3,201
売上原価合計	13,226	12,035
返品調整引当金戻入額	44	4
	9,989	10,427
	³ 11,011	³ 10,156
	1,021	270
三型工作。 一型工作,一种工作,一种工作,一种工作,一种工作,一种工作,一种工作,一种工作,一种		
受取利息	6	12
受取配当金	4 118	⁴ 153
受取地代家賃	⁴ 59	24
為替差益	31	-
その他	73	70
営業外収益合計	288	259
三 営業外費用		
支払利息	32	14
固定資産除却損	4	-
為替差損	-	93
クーポンスワップ評価損	-	27
複合金融商品評価損	15	18
その他	11	13
営業外費用合計	64	167
経常利益又は経常損失()	797	362

		<u>(単121:日月円)</u>
	前事業年度 (自 平成21年1月1日 (至 平成21年12月31日)	当事業年度 自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
投資有価証券売却益	-	30
貸倒引当金戻入額	-	10
固定資産売却益	⁵ 479	-
事業譲渡益	265	-
その他	2	-
特別利益合計	747	40
特別損失		
減損損失	⁶ 68	⁶ 23
退職特別加算金	27	17
ブランド撤退損失	-	⁷ 22
事務所移転費用	9	28
海外事務所閉鎖損失	-	11
関係会社貸倒引当金繰入額	-	111
関係会社株式評価損	-	105
投資有価証券評価損	7	-
環境対策引当金繰入額	-	4
特別損失合計	112	326
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	163	76
法人税、住民税及び事業税	27	25
法人税等合計	27	25
当期純利益又は当期純損失()	190	51

【製造原価明細書】

			前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		
	区分	注記番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)		構成比 (%)	
	材料費			5,049	62.2		4,394	60.5
	労務費			747	9.2		636	8.8
	製造経費							
1	外注加工費		1,430			1,437		
2	減価償却費		28			16		
3	その他の製造経費		856	2,316	28.5	775	2,229	30.7
	当期総製造費用			8,113	100.0		7,260	100.0
	期首仕掛品たな卸高			384			279	
	合計			8,497			7,540	
	期末仕掛品たな卸高			279			248	
	当期製品製造原価			8,218			7,291	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
原価計算の方法	品番別の標準個別原価計算を採用して おります。	同左

(単位:百万円)

		(半位:日月日)
	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,769	5,769
当期変動額		
当期変動額合計	<u>-</u>	-
当期末残高	5,769	5,769
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,034	3,034
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,034	3,034
資本剰余金合計		
前期末残高	3,034	3,034
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	3,034	3,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4 000	0.000
前期末残高	1,836	2,026
当期変動額 当期純利益又は当期純損失()	190	51
	190	51
当期変動額合計		
当期末残高	2,026	1,974
利益剰余金合計		
前期末残高	1,836	2,026
当期变動額	400	54
当期純利益又は当期純損失()	190	51
当期変動額合計	190	51
当期末残高	2,026	1,974
自己株式		
前期末残高	282	283
当期変動額		
自己株式の取得	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	283	284
株主資本合計		
前期末残高	6,684	6,493

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	190	51
自己株式の取得	0	1
当期变動額合計	190	50
当期末残高	6,493	6,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	158	295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) _	136	42
当期変動額合計	136	42
当期末残高	295	337
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	25	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) _	33	54
当期変動額合計	33	54
当期末残高	8	45
評価・換算差額等合計		
前期末残高	133	303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) _	170	12
当期変動額合計	170	12
当期末残高	303	291
純資産合計		
前期末残高	6,818	6,797
当期变動額		
当期純利益又は当期純損失()	190	51
自己株式の取得	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	170	12
当期変動額合計	20	38
当期末残高	6,797	6,836

【重要な会計方針】

【重要な会計方針】		
項目	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	(1) 有価証券
	• -	, -
方法	満期保有目的の債券	同左
	償却原価法	
	子会社株式及び関連会社株式	
	移動平均法による原価法	
	その他有価証券	
	時価のあるもの	
	決算日の市場価格等に基づく時価	
	法(評価差額は、全部純資産直入	
	法により処理し、売却原価は、移	
	動平均法により算定)でありま	
	す 。	
	時価のないもの	
	移動平均法による原価法	
	(2) デリバティブ取引	(2) デロバー / ブ取引
	()	(2) デリバティブ取引
	時価法によっております。	同左
	(3) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕	(3)商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕
	掛品	掛品
	先入先出法による原価法(貸借対照表	同左
	価額は収益性の低下に基づく簿価切下	
	げの方法)であります。	
	-	
	(会計方針の変更)	
	通常の販売目的で保有するたな卸資産に	
	ついては、従来、先入先出法による原価法	
	によっておりましたが、当事業年度より	
	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企	
	業会計基準第9号 平成18年7月5日公表	
	分)が適用されたことに伴い、先入先出法	
	による原価法(貸借対照表価額については	
	収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	
	-	
	により算定しております。	
	この変更により、営業損失、経常損失及	
	び税引前当期純損失が、それぞれ79百万円	
	増加しております。	
2. 固定資産の減価償却の方	有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
法	平成19年3月31日以前に取得したもの	同左
	旧定率法を採用しております。ただし、	
	平成10年4月1日以降に取得した建物(建	
	物附属設備を除く)については旧定額法を	
	将用しております。	
	平成19年4月1日以降に取得したもの	
	定率法を採用しております。ただし、建	
	物(建物附属設備を除く)については定額	
	法を採用しております。	
	なお、耐用年数及び残存価額については、	
	法人税法の規定する方法と同一の基準によ	
	っております。	
	また、取得価額が10万円以上20万円未満の	
	資産については、3年間で均等償却する方	
	法を採用しております。	

項目	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(追加情報) 法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より機械装置の耐用年数を変更しております。 この変更による、損益に与える影響は軽微であります。	
	無形固定資産(リース資産を除く) …定額法 耐用年数については、法人税法に規定する	無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	方法と同一の基準によっております。	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成20 年12月31日以前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。
3 . 引当金の計上基準	長期前払費用…定額法	長期前払費用…同左
3 . 引ヨ並の訂工基件	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により計上 しており、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
	(2)返品調整引当金 返品による損失に備えるため、法人税法 の規定に準じた繰入限度相当額を計上して おります。	(2)返品調整引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来 の支給見込額のうち当事業年度に負担すべ き額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産 に基づき、当事業年度末において発生して いると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定方法は簡便法 によっております。	(4)退職給付引当金 同左
	(5)役員退職慰労引当金 定時株主総会(平成18年3月30日)をもって役員退職慰労金制度を廃止することを 決議いたしました。これに伴い、引き続き 在任する役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。	(5)役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
		(6)環境対策引当金 保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができる処理費用見込額を引当計上しております。 (追加情報)「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、当事業年度末において保管しているPCB廃棄物の処理費用について重要性が増したため引当計上いたしました。この結果、税引前当期純利益は4百万円減少しております。
4.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性の評価 ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかかるキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。 なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性の評価 同左
5 . 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

 当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

また、この変更による損益に与える影響はありませ v。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」につきましては、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として区分掲記しております。

なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる 「貯蔵品」は0百万円であります。

(損益計算書)

- 1. 前事業年度において営業外費用の「販売器具等除却 損」として掲記されていたものは、EDINETへの XBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上する ため、当事業年度より「固定資産除却損」として表示 しております。
- 2. 前事業年度まで、販売費及び一般管理費について は、主要な費目別に区分掲記しておりましたが、当事 業年度から損益計算書の明瞭性を高めるため、「販売 費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目及 び金額を注記する方法に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「固定資産除却損」(当事業年度5百万円)につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

		=/-		いま光ケウ		
	項目	前事業年度 (平成21年12月3		当事業年度 (平成22年12月31日)		
1	担保に供している資産	(1)担保に供している資産		(1)担保に供している資産	<u> </u>	
	及びこれに対応する債	建物	174百万円	建物	160百万円	
	務	土地	1,132百万円	土地	1,132百万円	
		(2) 上記に対応する債務		(2)上記に対応する債務		
		短期借入金	1,000百万円	短期借入金	1,000百万円	
2	関係会社項目	短期貸付金	307百万円	短期貸付金	853百万円	
3	偶発債務	下記の会社の信用状取引	に対して、次の	下記の会社の信用状取引に対して、次の		
		債務保証を行っております	•	債務保証を行っております	-	
		ルック(H.K.)Ltd.	32百万円	ルック(H.K.)Ltd.	39百万円	
			(351千US\$)		(478千US\$)	
4	期末日満期手形の処理	期末日満期手形の会計処	理は、手形交換	期末日満期手形の会計処	l理は、手形交換	
		日をもって決済処理してお	ります。なお、	日をもって決済処理してお	3ります。なお、	
		期末日が金融機関の休日で	あったため、次	期末日が金融機関の休日で	であったため、次	
		の期末日満期手形が、期末	残高に含まれて	の期末日満期手形が、期末	残高に含まれて	
		おります。		おります。		
		受取手形	22百万円	受取手形	21百万円	
				支払手形	4百万円	

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		
1 他勘定振替高	事業譲渡による商品払出 460百万円	ブランド撤退損失 22百万円		
	見本研究費等 52百万円	見本研究費等 1百万円		
2 売上原価に含まれるた	期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿	期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿		
な卸資産評価損	価切下後の金額であり、次のたな卸資産評	価切下後の金額であり、次のたな卸資産評		
	価損が売上原価に含まれております。	価損が売上原価に含まれております。		
	523百万円	529百万円		
3 販売費及び一般管理	販売費と一般管理費のおおよその割合	販売費と一般管理費のおおよその割合		
費のうち主要な費目	は、販売費68%、一般管理費32%でありま	は、販売費66%、一般管理費34%でありま		
及び金額	す 。	ਰ .		
	広告宣伝費1,065百万円	広告宣伝費 951百万円		
	従 業 員 給 料 及 び 賞 与 一 時 金 4,430百万円	従業員給料及び 賞与一時金 		
	賞 与 引 当 金 繰 入 額 53百万円	賞 与 引 当 金 繰 入 額 73百万円		
	退 職 給 付 費 用 169百万円	退職給付費用 105百万円		
	福 利 厚 生 費 838百万円	福 利 厚 生 費 787百万円		
	販 売 代 行 手 数 料 574百万円	販売代行手数料 687百万円		
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額 43百万円	貸 倒 引 当 金 繰 入 額 12百万円		
	賃 借 料 1,095百万円	賃 借 料 965百万円		
	減 価 償 却 費 408百万円	倉 庫 料 768百万円		
		減 価 償 却 費 365百万円		
4 関係会社との取引	受取配当金 92百万円	受取配当金 126百万円		
	受取地代家賃 46百万円			
5 固定資産売却益の内 容	土地及び建物 479百万円			

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
6 減損損失の内容	場所	用途	種類		場所	用途	種類
	東京都渋谷区、	事業用資産	建物及び 工具、器具及び 備品	広	.島県広島市、 他	事業用資産	建物及び 工具、器具及び 備品
	当社は店舗	を基本とした質	単位をキャッシ		当社は店舗	を基本とした	単位をキャッシ
	ュ・フローを生み出す最小の単位としてお				ι・フローを:	生み出す最小の	の単位としてお
	ります。	ります。)ます。		
	上記資産につきましては、営業活動から				上記資産に	つきましては、	営業活動から
	生じる損益がマイナスとなることが見込ま			生	Eじる損益が [.]	マイナスとな	ることが見込ま
	れるため、帳	簿価額を回収す	可能価額まで減	17	いるため、帳	簿価額を回収	可能価額まで減
	額し、当該減	少額68百万円を	を減損損失とし	횜	負し、当該減	少額23百万円	を減損損失とし
	て特別損失に	計上しておりま	きす 。	7	特別損失に	計上しており	ます。その内訳
	なお、回収	可能価額は正明	未売却価額によ	I	は、建物11百	万円及び工具、	器具及び備品
	っており、正	味売却価額は如	心分見込額によ	12	2百万円であ	ります。	
	り評価してお	ります。			なお、回収す	可能価額は正同	味売却価額によ
				7	ており、正り	味売却価額は	処分見込額によ
				נו)評価してお	ります。	
7 ブランド撤退損失の内容					内容 たな卸資産		(百万円)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	694,184	7,007	-	701,191
合計	694,184	7,007	-	701,191

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7,007株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	701,191	7,818	-	709,009
合計	701,191	7,818	-	709,009

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7,818株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として情報機器(工具、器具及び備品)であります。

(口)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

理によっており、その内容は次のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リー

ス取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引に

ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処

10 TO			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	242	91	150
機械装置及び運搬具	4	2	2
合計	246	93	153

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	48百万円
1 年超	107百万円
	156百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額支払リース料53百万円減価償却費相当額50百万円支払利息相当額4百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレ - ティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

<u>- 1 </u>	66百万円
1 年超	2百万円
1年以内	64百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	225	124	101
機械装置及び運搬具	4	3	1
合計	230	127	102

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	45百万円
1 年超	60百万円
合計	105百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料51百万円減価償却費相当額48百万円支払利息相当額3百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2. オペレ - ティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年以内	24百万円
1 年超	79百万円
合計	103百万円

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,026百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(祝効果会計関係)			
前事業年度 (平成21年12月31日)		当事業年度 (平成22年12月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の
内訳		内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
繰越欠損金	3,077百万円	繰越欠損金	2,893百万円
退職給付費用限度超過額	782百万円	退職給付費用限度超過額	749百万円
たな卸資産評価損否認額	217百万円	たな卸資産評価損否認額	195百万円
減損損失否認額	1,266百万円	減損損失否認額	1,246百万円
その他	371百万円	その他	371百万円
繰延税金資産小計	5,715百万円	繰延税金資産小計	5,456百万円
評価性引当額	5,715百万円	評価性引当額	5,456百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	繰延税金資産合計	- 百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	202百万円	その他有価証券評価差額金	231百万円
その他	6百万円	繰延税金負債合計	231百万円
繰延税金負債合計	208百万円	繰延税金負債の純額	231百万円
繰延税金負債の純額	208百万円	-	
 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負			の法人税等の負担率
との差異の原因となった主な項目		との差異の原因となった主な項目	
当事業年度については、税引前当		COLEGO/MECO / NEE OF THE	(%)
を省略しております。	W+01 (0) (0) (0)	 法定実効税率	40.69
		(調整)	
		へ。 交際費等永久に損金に算入されない項	∄ 12.35
		受取配当金等永久に益金に算入されない	.1
		項目	72.75
		住民税均等割等	32.50
		過年度法人税等	9.83
		評価性引当額等の減少	29.00
		その他	0.54
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.50
1		l .	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額	198.58円	199.75円
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	5.56円	1.52円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当	同左
	期純利益金額については、潜在株式が	
	存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	190	51
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	190	51
普通株式の期中平均株式数(株)	34,233,394	34,227,271

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(株式取得による会社等の買収)

1. その旨及び目的

当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、当社グループの中期経営計画の目標達成のための収益拡大の施策として、A.P.C.Japan株式会社の株式全数をA.P.C. S.A.S.及びT.W.E S.A.R.L.より取得し、当社の100%子会社化することを決議いたしました。

2. 株式取得の相手の名称

A.P.C. S.A.S. , T.W.E S.A.R.L.

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 A.P.C.Japan株式会社

事業内容 服飾洋装品の販売及び輸入

規模 資本金 10百万円

純資産 752百万円 (平成21年12月31日現在) 総資産 1,403百万円 (平成21年12月31日現在)

売上高 2,056百万円 (平成21年12月期)

4. 株式取得の時期

平成22年4月1日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 200株

取得価額 株式取得時に決定いたします。

取得後の持分比率 100%

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会にて決議されました。

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損てん補を行うことにより今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

- 2. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領
 - (1) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金3,034,466,789円のうち1,974,660,116円を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の額1,974,660,116円の全額を 繰越利益剰余金に振り替え、欠損をてん補するものです。

- 3. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程
 - (1) 取締役会決議日 平成23年2月25日
 - (2) 株主総会決議日 平成23年3月30日
 - (3) 効力発生日 平成23年3月30日

(東北地方太平洋沖地震の影響について)

平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」により、当社の店舗の一部が損害を受けました。

当社従業員の人的被害はございませんが、店舗内の設備や商品の一部が損傷し、協力工場における一部原材料が消失いたしました。この地震による当社の保有する資産の損害は、軽微であります。

被災地にある店舗におきましては、建物の損傷や停電の影響などにより、一部店舗の営業を停止しております。また、関東地方の一部店舗では、計画停電の影響により、営業時間の短縮などをおこなっております。この地震による翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響につきましては、本有価証券報告書提出日時点では、見積もりが困難であります。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	672,204	634
三菱商事(株)	200,000	439
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	122
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	109
(株)レナウン	463,725	95
住友信託銀行(株)	179,846	92
(株)丸井グループ	100,487	66
(株)近鉄百貨店	104,000	14
(株)レナウンエージェンシー	16,000	8
(株)髙島屋	6,550	4
その他7銘柄	138,064	8
計	2,173,076	1,595

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
大和証券SMBC(株)		
ユーロ円債	100	100
その他有価証券		
大和証券SMBC(株)		
適用通貨選択型パワーデュアル債	200	58
計	300	158

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,384	198	126 (11)	3,457	2,716	193	740
構築物	117	-	34	83	78	1	4
機械及び装置	318	4	97	224	203	9	21
車両運搬具	11	-	7	4	3	0	0
工具、器具及び備品	1,504	172	267 (12)	1,409	1,010	170	399
土地	1,207	-	-	1,207	-	-	1,207
リース資産	-	31	-	31	2	2	28
建設仮勘定	-	36	-	36	-	-	36
有形固定資産計	6,544	442	533 (23)	6,453	4,014	376	2,439
無形固定資産							
商標権	-	-	-	15	13	1	1
電話加入権	-	-	-	2	-	-	2
リース資産	-	-	-	11	0	0	10
ソフトウエア	-	-	-	3	0	0	3
無形固定資産計	-	1	-	32	14	2	17
長期前払費用	35	1	17	18	8	5	9

- (注)1.建物の増加の主なものは、売場設備の増加(173百万円)であります。
 - 2.工具、器具及び備品の増加の主なものは、売場設備の増加(165百万円)であります。
 - 3.工具、器具及び備品の減少の主なものは、売場設備の減少(95百万円)及び東京事業所移転による減少 (145百万円)であります。
 - 4. 当期減少額の()は内数で、当事業年度の減損損失であります。
 - 5.無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	169	123	4	10	279
返品調整引当金	84	80	84	ı	80
賞与引当金	66	83	66	ı	83
役員退職慰労引当金	54	-	43	-	11
環境対策引当金	-	4	-	-	4

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入によるものです。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	336
通知預金	100
外貨預金	44
別段預金	0
小計	481
合計	493

2.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三景	90
(株)REDUインターフェイス	44
(株)藤崎	23
㈱浜屋百貨店	12
(有)キタジマ	8
その他	61
合計	240

(口)期日別内訳

平成23年1月期日	2 月期日	3 月期日	4 月期日	5 月期日以降	計(百万円)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
129	101	9	0	-	240

3 . 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
㈱髙島屋	239	
㈱伊勢丹	203	
(株)三景	102	
㈱そごう・西武百貨店	88	
㈱ジェイアール東海髙島屋	79	
その他	1,820	
合計	2,534	

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

A 前期繰越高 (百万円)	B 当期発生高 (百万円)	C 当期回収高 (百万円)	D 次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
2,282	23,578	23,327	2,534	90.2	37.3

(注) 1 . 計算方法 回収率 = $\frac{C}{A + B} \times 100$ 滞留期間 = $\frac{(A + D) \div 2}{B \div 365}$

2.消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4. 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ドレス	160
コート	269
ジャケット	335
スカート	228
パンツ	126
ブラウス	147
ニット、セーター	363
インナー、Tシャツ	214
その他の衣料品	10
服飾雑貨・その他	1,346
合計	3,201

5 . 仕掛品

区分	金額 (百万円)
ドレス	18
コート	30
ジャケット	51
スカート	42
パンツ	25
ブラウス	32
インナー、Tシャツ	19
その他の衣料品	29
合計	248

6.原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
表地他	30

7.短期貸付金

区分	金額(百万円)
関係会社短期貸付金	853
従業員短期貸付金	12
その他	3
合計	868

8. 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)	
A.P.C.Japan(株)	617	
㈱アイディールック	189	
洛格(上海)商貿有限公司	171	
その他	47	
合計	1,026	

9.敷金

区分	金額(百万円)
店舗敷金	651
事務所・倉庫敷金	133
社宅敷金	5
合計	790

負債の部

1. 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
(株)三景	117	
瀧定大阪㈱	97	
瀧定名古屋㈱	67	
(株)ウシキ	61	
山野井(株)	60	
その他	813	
合計	1,217	

(口)期日別内訳

平成23年 1 月期日	2 月期日	3 月期日	4 月期日	5 月期日以降	計(百万円)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
457	368	212	179	-	1,217

2. 買掛金

相手先	金額(百万円)	
三菱商事(株)	1,034	
(株)三景	18	
K B ツヅキ(株)	16	
(株)マルテキスタイル	16	
(株)アイ・エフ・ビー	15	
その他	185	
合計	1,288	

3.短期借入金

相手先 金額(百万円)	
㈱三井住友銀行	650
㈱三菱東京UFJ銀行	350
合計	1,000

4 . 未払費用

区分	金額(百万円)
従業員給料	283
広告宣伝費	109
福利厚生費	79
販売代行手数料	75
その他	294
合計	841

5.設備関係支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
(株)ディー・ブレーン	19	
(有)きこりたち	7	
(株)松屋製作所	6	
日本ユニシス(株)	4	
(株)竹中工務店	2	
その他	2	
合計	42	

(口)期日別内訳

平成23年1月期日(百万円)	2月期日(百万円)	3月期日(百万円)	計(百万円)
29	5	7	42

6.退職給付引当金

区分	金額(百万円)	
退職給付債務 2,176		
年金資産	357	
合計	1,819	

⁽注)当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座に記録された単元未満株式の買取り 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行ないます。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が 生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。なお、電子公告は、 当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (http://www.look-inc.jp/ir/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の定款の定めにより当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使 することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第49期第1四半期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)平成22年5月13日 関東財務局長に提出(第49期第2四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月10日 関東財務局長に提出(第49期第3四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月11日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月30日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 了

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年2月19日開催の取締役会において、A.P.C Japan株式会社を子会社化することを決議している。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結子会社である(株)アイディールックにおいて、税務調査の結果、平成22年3月12日に更正通知を受領している。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルックの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ルックが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「重要な後発事象」に、平成23年3月30日に開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議をしている旨が記載されている。
- 2.「重要な後発事象」に、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による翌連結会計年度の財政状態及び経営 成績に与える影響の見積りは困難である旨が記載されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルックの平成22年12月 31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成 する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。 また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ルックが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月30日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 了

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ルックの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年2月19日開催の取締役会において、A.P.C Japan株式会社を子会社化することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

竹原
玄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「重要な後発事象」に、平成23年3月30日に開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議をしている旨が記載されている。
- 2.「重要な後発事象」に、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響の見積りは困難である旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】平成23年3月30日【会社名】株式会社ルック

【英訳名】 LOOK INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧 武彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目7番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社ルック大阪支店

(大阪府大阪市西区川口2丁目2番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長牧武彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。